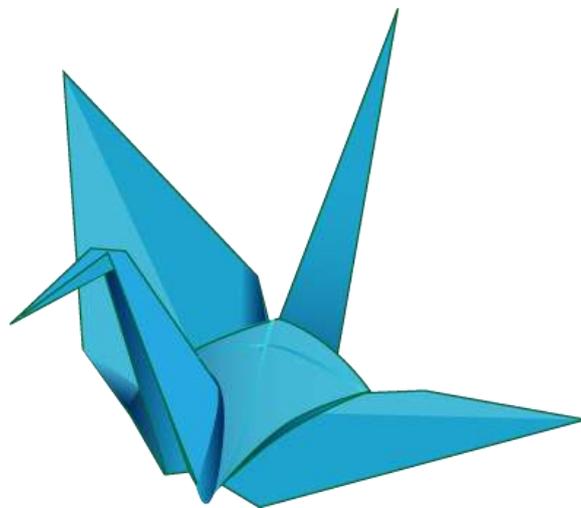


都留市自治体経営白書

＜平成 25 年度 決算版＞



平成 27 年 3 月初版発行



都 留 市

「都留市お知らせメール」と「都留市防災 Twitter」をご活用ください

○ 「都留市お知らせメール」について

その1-防災つるメール

防災行政無線で放送される内容をメールでお届けします。



防災行政無線が聞こえにくい地域の方や市外に通勤している方、また、市内に一人暮らしの学生さんやお年寄りがいる市外のご家庭の方にもご利用いただけます。

※ご利用の際は、パケット通信料がかかります。

※メールアドレスを入力する際は、お間違いのないようにお願いします。

※迷惑メール対策等でドメイン指定受信を設定されている方は、「e-tetsuzuki99.com」からのメールが受信できるように指定受信の追加をしてください。

【登録方法】

- ・携帯電話から：QRコードの読取→URLへジャンプ→メールアドレス入力→確認メールから本登録へ
- ・パソコンから：「やまなしくらしねっと」で検索→山梨電子申請ポータルサイト→メールマガジン→自治体「都留市」で検索→メールの配信申込→メールアドレスの入力→確認メールから本登録へ

その2-街ナビつるメール

都留市役所から暮らしやイベントの情報、さらには市民の皆さんが主催する市民向けイベントの情報などをメールでお届けします。



※お知らせしたいイベントがある方は、都留市まちづくり交流センター（TEL.0554-43-1321）でご登録を！

○ 「都留市防災 Twitter」について

【Twitter（ツイッター）】とは…

インターネット上で140文字以内の「ツイート」と呼ばれる「つぶやき」を投稿し不特定の利用者に公開できる手段をいいます。

市では、災害時の更なる情報伝達手段として、「都留市防災ツイッター」を開始しました。市内の防災情報を随時配信します。

ツイート(投稿)する内容は

- (1)防災行政無線で放送したもの(防災に関する内容に限ります。)
- (2)市に発表された気象警報に関するもの
- (3)避難情報に関するもの
- (4)その他、防災情報に関するもの

公式アカウント ユーザー名【都留市防災@bousai_tsuru】

※返信は原則行いません。

※リツイート、フォローは原則行いません。

発行：山梨県都留市 監修：総務部 政策形成課 企画担当
〒402-8501 山梨県都留市上谷一丁目1番1号
TEL.0554-43-1111(代)

URL <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

目 次

<u>はじめに</u>	1
◆ 安心して暮らせる安全なまちづくりを目指して	1
◆ 都留市の概要	2
<u>I 都留市の計画 (Plan)</u>	6
◆ 1 第5次長期総合計画	7
◆ 2 分野別計画の補完計画	16
<u>II 市政の推進 (Do)</u>	19
◆ 1 「選択」と「集中」による行財政運営の推進	20
◆ 2 平成25年度重点施策	28
◆ 3 都留市豪雪レポート	33
<u>III 市政の点検 (Check)</u>	36
◆ 1 市政への提言	37
◆ 2 財務経営の現況	41
◆ 3 市政12項目の診断	50
<u>IV 行財政改革の取り組み (Action)</u>	63
◆ 1 行政評価の実施	64
◆ 2 市民参画による“事業仕分け”の実施	73
◆ 3 職員定員管理の状況	76
<u>おわりに～平成27年度から都留市の組織が変わります!～</u>	79

はじめに

～ 安心して暮らせる安全なまちづくりを目指して ～

平成 26 年 2 月 14 日に発生した大雪に関しましては、市内の除雪並びに帰宅困難者対応等について、市民の皆様や関係者のご支援・ご協力をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

この大雪につきましましては、積雪による住宅等への被害や道路網が寸断されるなど、市内全域が深刻な被害を受けました。本市では、県内でもいち早く「災害対策本部」を設置し、市民の皆様のご協力のもとに道路の除雪、要支援者対応及び帰宅困難者への対応などを行いましたが、市民の皆様や帰宅困難者への情報の伝達及び市民の皆様からの情報の収集につきましましては、改めて課題として浮き彫りとなりました。

本市では、災害大対策情報を市民の皆様にお伝えする手段として、防災行政無線や市ホームページによる情報発信に加え、都留市お知らせメール、緊急エリアメール、CATVなどを通じて行っておりましたが、信頼性のある情報をより早くお伝えするため、平成 27 年 1 月より「都留市防災 Twitter (ツイッター)」を導入いたしました。多くの皆様にご利用いただき、緊急時にお役立ていただきたいと思っております。

今後も、市民の皆様が安心して暮らせる安全なまちづくりに向けた防災力向上のための諸施策を継続して取り組んでまいります。

さて、この自治体経営白書は今回で 8 回目の発刊となりますが、財政状況や第 5 次長期総合計画の進捗状況、さらには今後の課題や方向性などを総括的に掲載し、市の現状や実態、問題点を包み隠さず明らかにすることにより、市民協働型まちづくりを推進する上で欠くことのできない行政情報の「見える化」に資することを目的としています。

本書が郷土に誇りを持ち、愛する心を育むための一冊になるよう期待し、あいさついたします。



都留市長

堀内 富久

都留市の概要

1 都留市のあゆみ

「都留」という名前は、富士山の裾野が蔓のように延びており、この地域がその様子から「連葛」、「豆留」（いずれも「つる」と呼ばれていたこと、また、この地に多く生息していたとされる長寿の鳥「鶴」の名にあやかったと言われています。

(1) 古代

大宝元年（701）、大宝律令が制定され、地方制度として、甲斐国には、都留、山梨、八代、巨摩の4郡が設置されました。当地域は4郡の内、都留郡に属し、この都留郡下には相模、古郡、福地、多良（現上谷、下谷地区）、加美（現十日市場、夏狩地区）、征茂、都留の7郷が置かれました。

(2) 中世

武士が台頭したこの時代に入ると、坂東八平氏の一つ秩父氏の流れをくむ小山田氏が、中津森に居館を構え、都留郡領主として、勢力を郡内地方に伸ばしていきました。また、享禄3年（1530）に中津森館が焼失したため、天文元年（1532）に谷村に館を移しました。天正10年（1582）、武田氏とともに、小山田氏も滅亡した後、郡内はめまぐるしく領主が交替し、文禄2年（1593）に浅野長政の家臣浅野氏重が郡内に入り、勝山城を整備しました。



[小山田出羽守信有 画像]

※坂東八平氏（ばんどうはちへい） 平安時代中期に坂東（関東地方）に土着して武家となった桓武平氏流の平良文を祖とする諸氏。八つの氏族を総称して「八平氏」と呼ばれた。

※郡内 山梨県都留郡一帯を指す地域呼称。御坂山地と大菩薩嶺を境とした県東部、北都留郡・南都留郡にあたる。県西部を指す国中地方と対比され、山梨県の県域を形成する。

(3) 近世

寛永10年（1633）、秋元泰朝が谷村藩主として入部し、以後、富朝、喬知の3代、71年間にわたり、谷村は秋元氏の城下町として、さらに、宝永2年、3代喬知が川越に転封した後は、幕府の直轄地として陣屋が置かれるなど、郡内の政治・経済・文化の中心地として栄えました。現在も、町割りや寺社などに、かつての面影を偲ぶことができます。

また、天和2年（1682年）には、江戸大火により、深川にあった芭蕉庵が焼失し、芭蕉は、俳句の弟子である高山伝右衛門繁文（俳号麩埜）の勧めで谷村に5ヶ月間滞在しました。そのため、市内には芭蕉句碑が7カ所建てられています。

文化面では「甲斐国志」の郡内地区編纂を担当した森島其進（もりしまきしん）

や、美術品としては葛飾北斎が下絵を書いたとされる屋台飾幕をはじめとして多く残されています。この屋台飾幕は今も屋台に取り付けられ、都留市最大のイベント「八朔祭」で披露されています。



〔下町屋台後幕・虎〕

また、教育面においても、谷村代官佐々木道太郎が谷村陣屋内に教諭所を設け、子どもたちの教育にあたりました。その後、教諭所は谷村興讓館と改称しました。明治には谷村学校として受け継がれ、都留市の学校と教育のルーツとなっています。

一方、産業面については当時の大消費都市であった江戸から近いこともあり、甲斐絹は全盛を迎えました。井原西鶴の「好色一代男」の中にも「郡内縞」が登場するなど確かなブランドとして定着していきました。

(4) 近・現代（大正～昭和前期 都留市誕生）



大きな戦争、敗戦を体験したこの時代は、都留市の産業経済にとって大きな発達、変化をもたらしました。特に宝鉱山は硫化鉄鉱の大塊鉱で、明治5年、宝村の岩村善五衛門が赤棚沢で鉱塊を発見したのに始まるといわれています。明治36年に三菱合資会社が所有し、日清、日露の両戦争で、大きな伸展を迎えましたが、昭和45年には、貧鉱となり採掘80年にわたる宝鉱山は幕を閉じました。ま

た、この時代の建造物や彫刻など現存遺物も数多く残されています。尾県学校（現尾県郷土資料館）や種徳館（戸沢地区に移築）は、現在でも資料館や体験交流施設として活用されています。

かつて27を数えた村々は、明治から昭和にかけて合併や分村を重ねた後、昭和29年4月に谷村町、宝村、禾生村、盛里村及び東桂村が合併し、市制を施行することとなり、現在に至っています。



〔種徳館〕

(5) 現代（昭和後期～平成）

昭和30年12月に都留市工場誘致条例を制定し、工場誘致を積極的に進めたことにより、機械金属工業を中心とした誘致企業22社が市内に立地し、これまでの織物産業から金属、一般機械、電気機械工業などへ大きくシフトしました。

社会基盤については、昭和30年代から主要道路や水路、橋などを着々と整備し、昭和44年中央自動車道が開通、昭和59年には都留インターチェンジ（ハーフインターチェンジ）が開通し、さらに平成16年にフルインター化が許可され、平成23年度に完成しました。加えて、平成16年には田原土地区画整理事業により「都留文科大学前駅」を新設し、全国から訪れる都留文科大学の学生や市外の方々を迎える都留市の新しい玄関となり、市の中心部が都留文科大学周辺へと移りつつあります。また、平成9年には日本の鉄道技術を結集した超伝導磁気浮上式鉄道（リニアモーターカー）の研究、実験が小形山地区から盛里地区の区間で始まりました。

医療施設では、平成2年に内科、外科の2科、病床60床で開院した都留市立病院が、現在では内科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科など17科140床となり、東部地域の基幹病院としての役割が求められています。

文化、教育面では平成8年に文化ホール（都の杜うぐいすホール）、平成11年に都留市博物館ミュージアム都留が完成し、市民が文化、芸術に親しみ、涵養できる環境を整えました。都留文科大学では、平成10年にアメリカ合衆国カリフォルニア大学と学术交流協定を締結し、学生の国際感覚を形成する教育環境を整えています。平成24年に都留市は横浜国立大学と包括連携協定を結び、地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を図っています。また、山梨県立谷村工業高等学校と山梨県立桂高等学校の統合再編に伴い、平成26年度をもって使用が終了する桂高校の跡地について、平成25年に学校法人富士修紅学院による健康科学大学看護学部の誘致を決定しました。



[ミュージアム都留]

○ 都留文科大学

昭和28年4月に創設された山梨県立臨時教員養成所を起源に、その2年後には市立都留短期大学、昭和35年には短期大学から4年制大学へと移行し、文学部初等教育学科、国文学科の2学科でスタートしました。その後、英文学科、社会学科、比較文化学科が増設され、文学部のもと5学科の編成となり、さらに、平成16年には初等教育学科を母体にした「臨床教育実践学専攻」が設置されたことで、5学科全てに大学院が揃いました。



[都留文科大学]

都留文科大学は開学以来、これまで教員養成系の大学として着実な発展を遂げていますが、今まで以上に“学生が主人公となる大学”を目指し、平成21年4月には地方独立行政法人制度を導入して、公立大学法人都留文科大学を設立しました。また、平成26年には、大学のあらゆる資産を地域社会の多様な分野で活用・連携を図るため、「COC推進機構」を設置し、大学が地域のコミュニティの中核的存在となるための機能強化を図っています。

現在の本市の人口は31,000人程で、総学生数が約3,000人であるため、市民の10人に1人が都留文科大学生という学園のまちです。

○ リニア実験センター

市内には、未来の高速鉄道として期待が寄せられているリニアモーターカーの実験線と見学センターがあります。平成26年には、体験学習等を盛り込んだ新たな見学センターが開館されました。



[リニア実験線]

○ 八朔祭

八朔とは旧暦の8月1日のことで、八朔祭りは地元の生田神社（おいでじんじゃ）の例祭として、今からおよそ300年前に始まったと伝えられています。

かつては五穀豊穰を祈った祭りでしたが、神楽、屋台、大名行列などが加わり、県下に知られる祭りとなりました。

なお、現在は毎年9月1日に行なわれています。



〔屋台〕



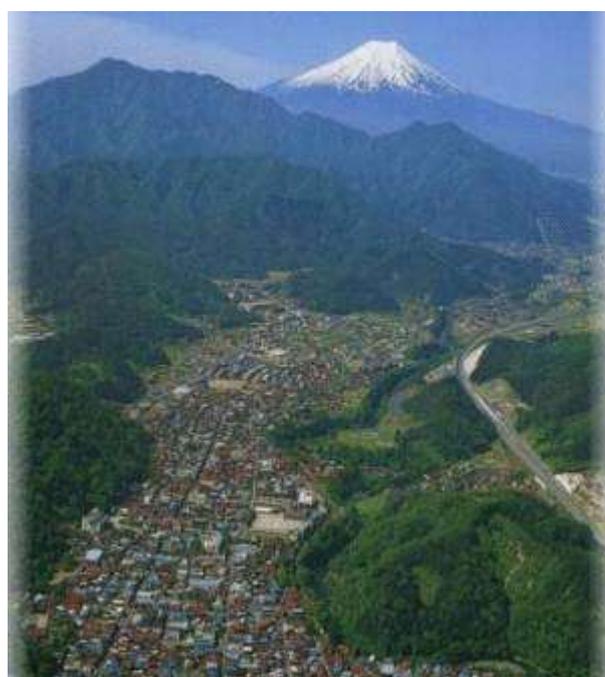
〔大名行列〕

2 位置

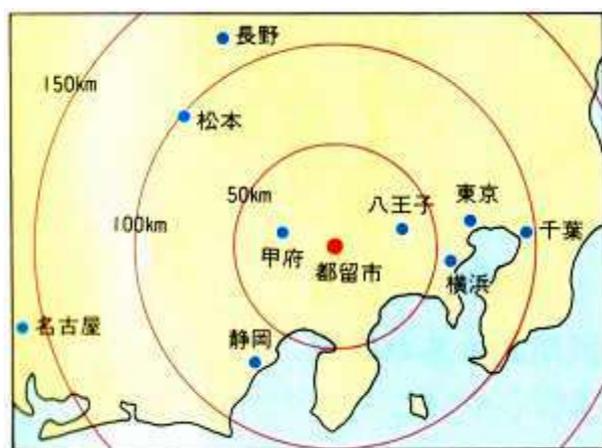
本市は、山梨県の東部（東経 138° 54′ 北緯 35° 33′）に位置し、都心から約 90km、県都甲府市より約 50km の距離にあります。

人口は 33,588 人（平成 22 年国勢調査）、面積は 161.58k m² で、標高は中心地で 490m、周囲は 1,000m 級の美しい山々に囲まれ、桂川（相模川）が市域の中央を西から東に貫流し、本市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成されています。

本市は、北東側が大月市に、西側で富士河口湖町から西桂町・富士吉田市に、東南側で上野原市、南側で道志村とそれぞれ接しており、大月市、西桂町・富士吉田市方面とは国道 139 号線で、また、上野原市とは県道四日市場上野原線、道志村とは県道都留道志線で連絡されています。



市街地航空写真



I 都留市の計画

(Plan)

- 1 第5次長期総合計画
- 2 分野別計画の補完計画

1 第5次長期総合計画

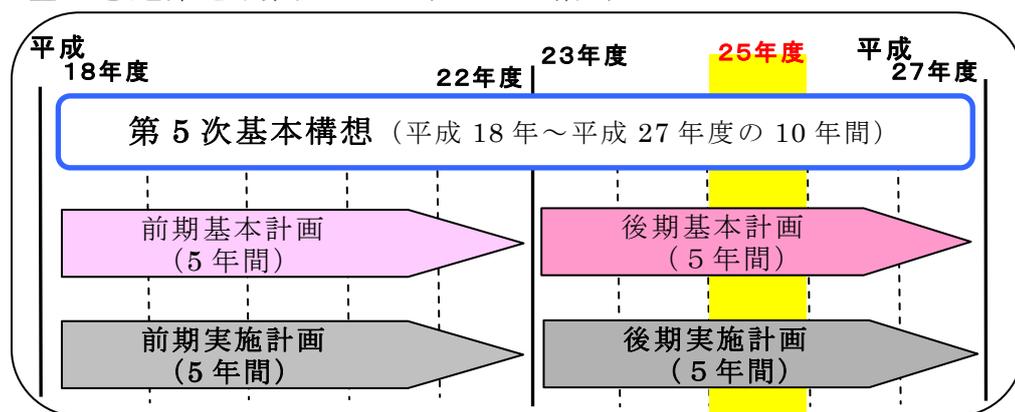
1 計画の性格

基本計画は、「基本構想」の実現を目的とする市政の基本指針であり、次のような性格を持ちます。

- 1) 市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにした行財政経営の指針
- 2) 市の各分野の補完計画を総合的に調整する指針
- 3) 国、県及びその他の関係機関、民間組織等が進める計画や事業を調整し、誘導していくための指針
- 4) 市民と市が協働に基づき施策を展開していくための指針

2 計画の期間

平成18年度を初年度とし、平成27年度までの10カ年を計画の期間とし、前半の5年を前期、後半の5年を後期と位置づけています。



3 計画の構成

(1) 分野別計画（アクションプラン）

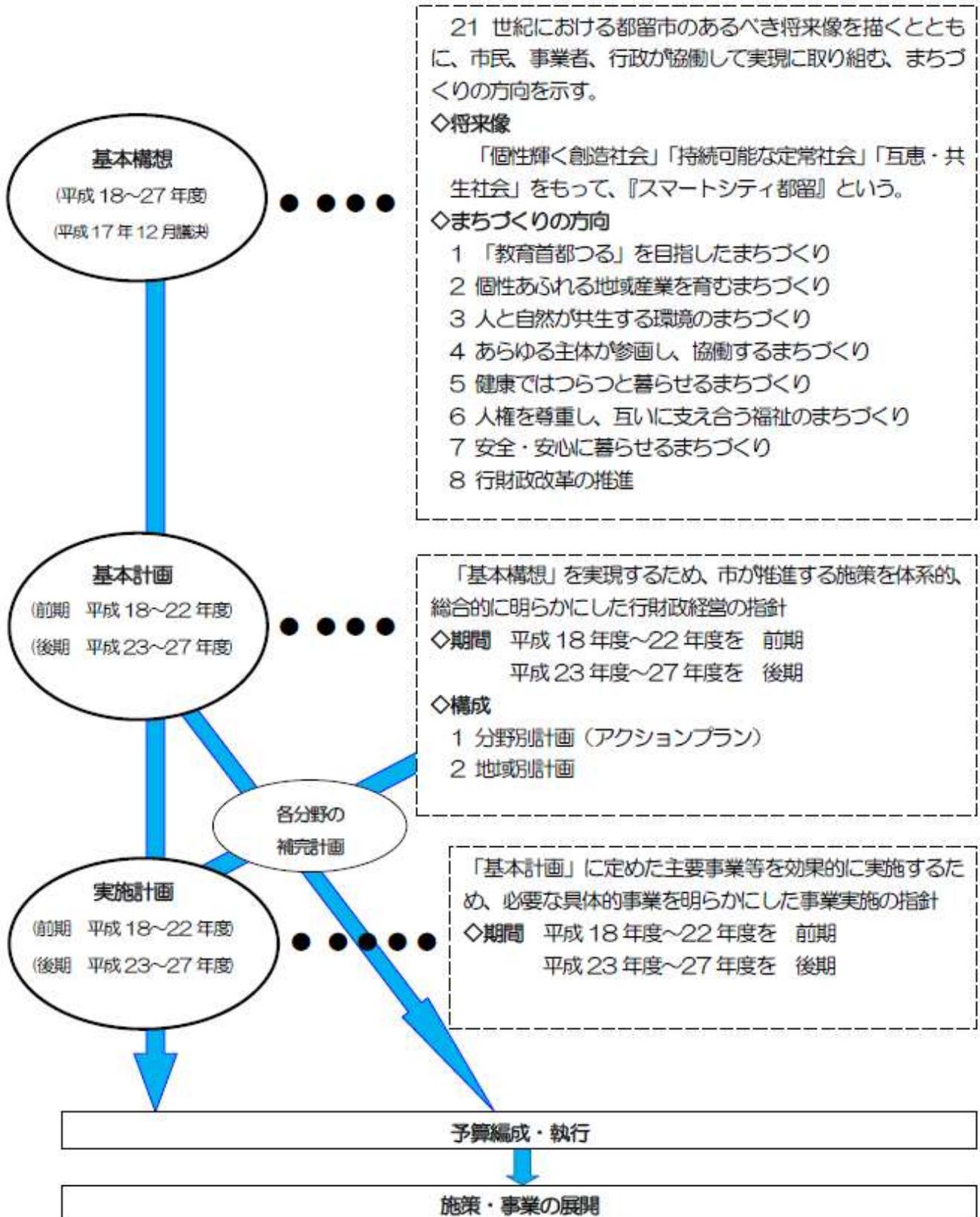
「基本構想」に基づき、市が進めるべきまちづくりの方向を設定し、長期的に推進する施策を体系的に明らかにしています。分野ごとに「政策、施策の概要」「事業内容（「計画事業」ともいう。）」などの内容を示しています。なお、分野別計画の名称をアクションプランと呼称します。

分野別計画	プランの名称
I 「教育首都つる」を目指したまちづくり	ライフアクションつる
II 個性あふれる地域産業を育むまちづくり	メイクアクションつる
III 人と自然が共生する環境のまちづくり	グリーンアクションつる
IV あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり	コラボレイトアクションつる
V 健康ではつらつと暮らせるまちづくり	ウェルネスアクションつる
VI 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり	ケアアクションつる
VII 安全・安心に暮らせるまちづくり	セイフティアクションつる
VIII 行財政改革の推進	スマートアクションつる

(2) 地域別計画

都留市を7つの地域（谷村地域、三吉地域、開地地域、東桂地域、宝地域、禾生地域、盛里地域）に分け、市民の身近な地域別による計画を示すことで、今後のまちづくりの指針とします。

基本構想・基本計画・実施計画の構成



■分野別計画の体系

「基本構想」に定める8つのまちづくりの方向
 分野別計画における31政策

I 「教育首都つる」を目指したまちづくり
(ライフアクションつる)

- 1 「教育首都つる」推進に向けての拠点の整備
- 2 生きる力を育む学校教育の推進
- 3 地域再生や地域の教育力を高めるための生涯学習の推進
- 4 郷土の歴史、文化の保存・継承

II 個性あふれる地域産業を育むまちづくり
(メイクアクションつる)

- 1 地域資源を活用した「参加・学習・体験都市つる」の推進
- 2 産業基盤の整備
- 3 新たな雇用の創出
- 4 地場産業の振興
- 5 魅力ある産業の創出

III 人と自然が共生する環境のまちづくり
(グリーンアクションつる)

- 1 快適な生活環境の創出
- 2 自然エネルギーの導入促進
- 3 ごみの減量化、資源リサイクルの推進

IV あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり
(コラボレイトアクションつる)

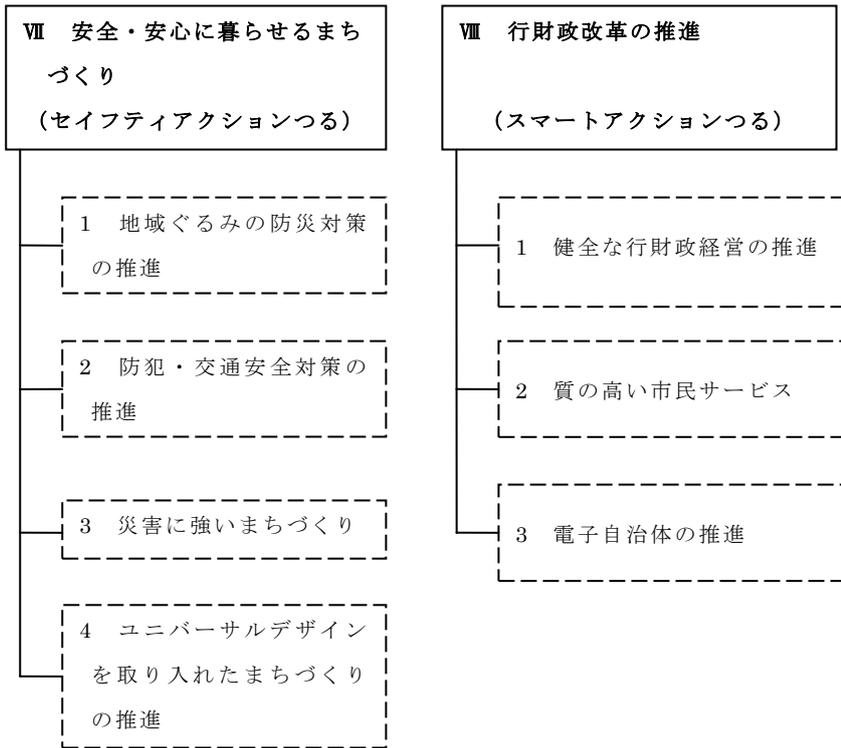
- 1 協働のまちづくりの推進
- 2 男女共同参画の推進
- 3 市民活動への支援

V 健康ではつらつと暮らせるまちづくり
(ウェルネスアクションつる)

- 1 ライフステージに合わせた健康づくり活動の促進
- 2 はつらつ鶴寿のまちづくりの推進
- 3 身近で楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の促進
- 4 保健、医療、福祉、介護などの連携強化による介護予防の推進
- 5 生涯にわたる健全な食生活の維持のための食育の推進

VI 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり
(ケアアクションつる)

- 1 地域福祉システムの充実
- 2 次世代育成支援行動計画の推進
- 3 地域福祉の担い手となるボランティアの育成
- 4 障害者の自立支援

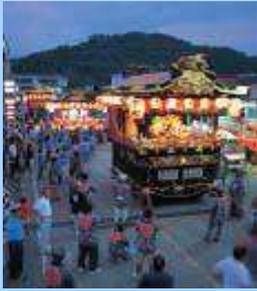


地域別計画 住んでよし、訪れてよしのまちづくり

谷村地域

谷の町・史の里

都の杜・育みの里



禾生地域

大の原・技研の里



宝地域

宝の山・ふれあいの里



東桂地域

桂の邑・湧水の里



鹿留の原・花暦の里



開地地域

開の地・木もれびの里



三吉地域

戸沢の森・和みの里



盛里地域

盛の郷・いやしの里



谷村地域 谷の町・史の里－輝かしく誇れるふるさと都留の歴史源流の地－
都の社・育みの里－（知・徳・体）学びの総合テーマパーク－

- 取組み** ・ふるさと時代祭、茶壺道中などの特色ある祭り・イベントの開催
・地域と協働した環境・美化運動の推進
・勝山城跡（国史跡指定推進）と茶壺蔵の整備 など

三吉地域 戸沢の森・和みの里－農と食と温泉で健やかな心と体を育む地－

- 取組み** ・陶芸工房・草木染め工房・木工工房
・健康食品や古代米による濁酒製造・販売
・二十六夜山登山、森林浴、温泉入浴、体験農園 など

開地地域 開の地・もえぎの里－人々をやさしくゆったりと抱いてくれる
森林活用之地－

- 取組み** ・養魚、フィッシングなどの清流を活かした産業の振興
・森林資源を活用した交流人口の拡大と森林の活性化 など

東桂地域 鹿留の原・花暦の里－四季咲き誇る花たちが美しさの原点を伝える地－
桂の邑・湧水の里－富士の水が湧き出でる名水の地－

- 取組み** ・サンパークつるを活用したイベントの開催
・鹿留河川公園の整備 など

宝地域 宝の山・ふれあいの里－子供達の自然のワンダーランド－

- 取組み** ・自然を生かした体験プログラムによる学習や各種教室の開催
・エコツーリズムや環境教育事業の開催 など

禾生地域 大の原・技研の里－未来を拓く人間の知恵や技術の集積地－

- 取組み** ・リニアをテーマにした観光の振興
・文化財などを活用した交流人口の拡大
・井倉土地区画整理事業の推進 など

盛里地域 盛の郷・いやしの里－今も様々な和の精神文化を伝える地－

- 取組み** ・祈りの史跡の活用
・ムササビや園芸によるセラピー
・健康農産品等の栽培やブランド化の推進 など

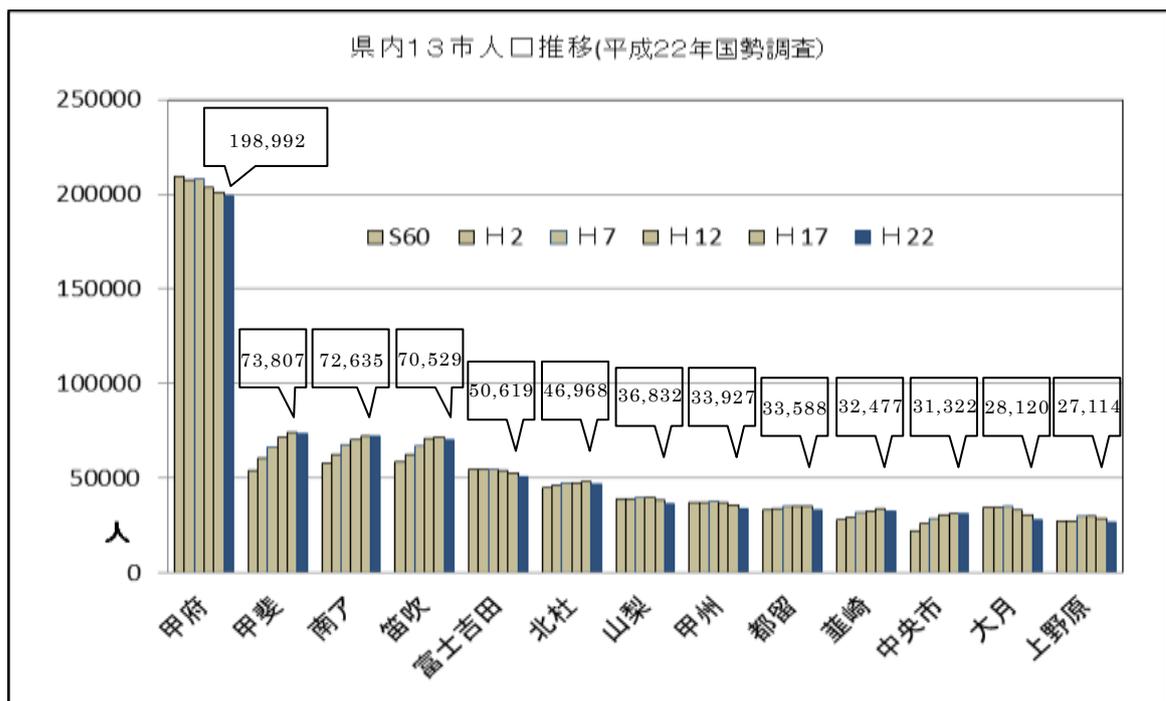
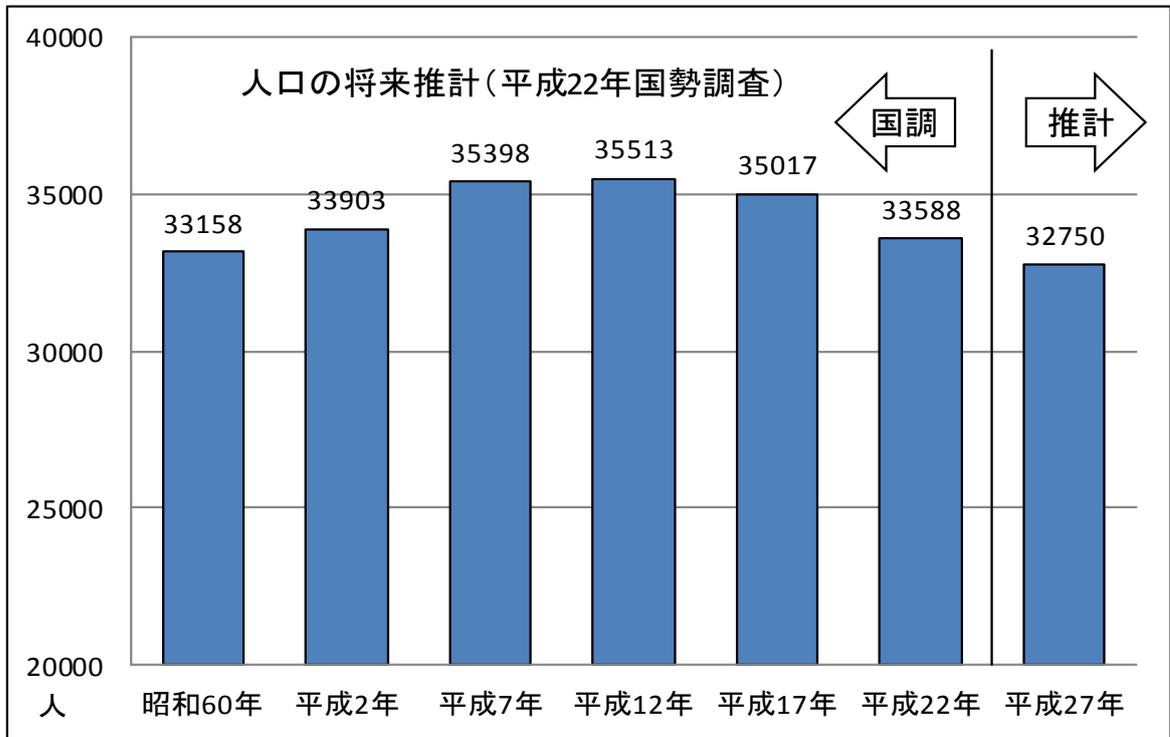
4 将来推計

(1) 人口

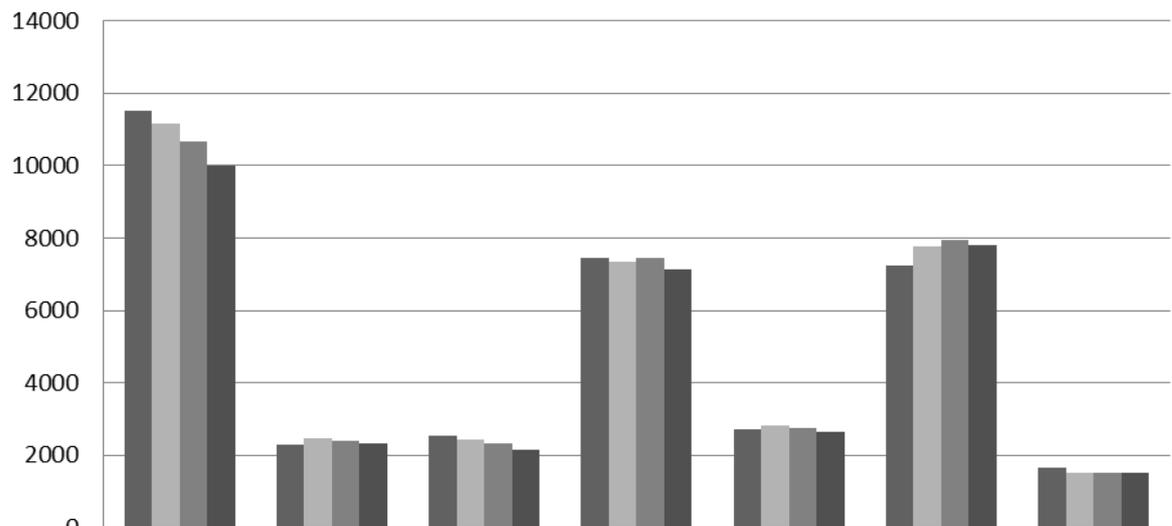
【参考：平成26年12月末の住基人口は31,781人】

総人口は、平成22年の国勢調査（5年毎に調査を実施）によると、33,588人で県内13市のうち9番目の人口規模となっています。

出生率が減少していることから、人口は平成17年から減少に転じており、平成27年には32,750人に減少するものと予想されます。



地域別人口の推移(国勢調査)



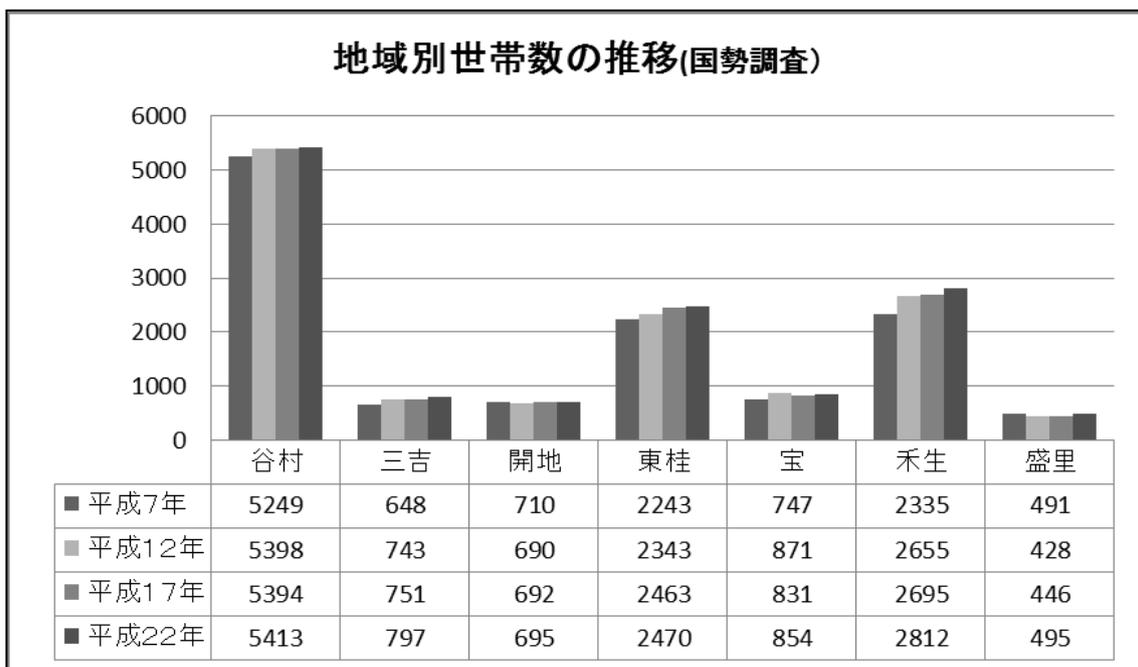
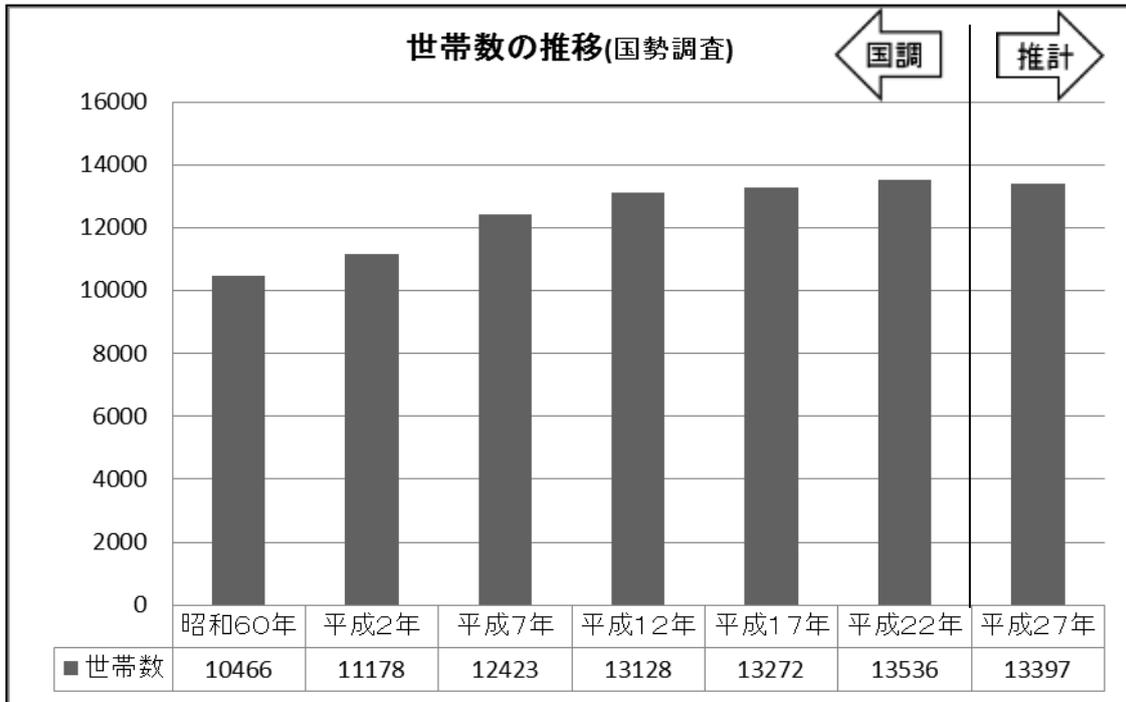
	谷村	三吉	開地	東桂	宝	禾生	盛里
■平成7年	11520	2296	2520	7442	2729	7247	1644
■平成12年	11150	2464	2430	7360	2826	7778	1505
■平成17年	10684	2378	2312	7444	2752	7939	1507
■平成22年	10012	2329	2144	7146	2648	7808	1501

(2) 世帯数

【参考：平成 26 年 12 月末の世帯数は 12,839 世帯】

世帯数は、平成 22 年国勢調査によると、13,536 世帯で、前回調査時より約 1.9% 増加しています。

1 世帯当たりの人数は、2.4 人となり、前回調査時の 2.6 人から 0.2 ポイント 減少しています。今後、核家族化がさらに進行することで世帯数が増加する要因はあるものの、総人口の減により総数では微減に転じるものと予想されます。



2 分野別計画の補完計画

第5次長期総合計画は、平成18から27年度までの10年間を計画期間とする「基本構想」に基づき、市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにするため、前半の5年を前期、後半の5年を後期とする「基本計画」を策定し、構想の実現に努めることとしています。

後期基本計画は、8つの分野別計画（アクションプラン）から構成されており、基本計画及びそれぞれのアクションプランの方針をもとに、推進に努めていきます。

計画等については、都留市ホームページにて詳細を確認することができますが、「※」の付いた計画・指針は冊子のみとなりますので、担当課に直接ご確認ください。

分野Ⅰ 「教育首都つる」を目指したまちづくり（ライフアクション）

- ・「まるごと博物館つる」推進事業計画（H14.7）（学びのまちづくり課）
- ・都留市生涯学習推進計画 生活と学習（H10.3）※（学びのまちづくり課）

分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を育むまちづくり（メイクアクション）

- ・都留市職員ブランディング導入研究会報告書（H19～20）（政策形成課）
- ・都留市地域水田農業ビジョン（H16.5）（産業観光課）
- ・構造改革特別区域計画（H16.5 アグリビジネス推進特区認定）（産業観光課）
- ・都留市鳥獣被害防止計画（H23.10）（産業観光課）
- ・都留市農業振興地域整備計画（H8.8）※（産業観光課）
- ・農業経営基盤強化促進基本構想（H22.6）（産業観光課）
- ・都留市森林整備計画（H21.4）（産業観光課）
- ・都留市集約化推進計画（H22.5）（産業観光課）
- ・都留市内の公共建設物等における木材の利用の促進に関する方針（H24.1）（産業観光課）
- ・山梨県都留地区活性化計画（H21.6）（産業観光課）
- ・中山間地域直接支払都留市基本方針（H22.7）（産業観光課）
- ・都留市環境保全型農業推進方針（H10.3）（産業観光課）
- ・都市計画マスタープラン（H16.10）（基盤整備課）

分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり（グリーンアクション）

- ・スマートコミュニティ構想（H25.3）（政策形成課）
- ・都留市地域新エネルギービジョン（H15.2）（政策形成課）
- ・水資源利活用構想 T W I N K L E プラン（H15）（政策形成課）
- ・小水力発電のまち（アクアバレーつる）（H19.3）※（政策形成課）
- ・都留市ハイドロバレー計画（H20.2）※（政策形成課）
- ・都留市バイオマスタウン構想（H22.2）（政策形成課）
- ・都留市グリーン購入調達方針（H14.4）（財務経営課）

- ・都留市環境基本計画（H19.3）（市民生活課）
- ・一般廃棄物処理基本計画（H20.3）※（市民生活課）
- ・都留市水道ビジョン（H22.7）（水資源活用課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道全体計画（H21.12）（水資源活用課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道事業計画（H22.3）※（水資源活用課）
- ・第2次都留市「若あゆむ清流」再生計画（H22.3）※（水資源活用課）
- ・都留市水道施設整備基本計画（H22）（水資源活用課）

分野Ⅳ あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり（コラボレイトアクション）

- ・協働のまちづくり職員ハンドブック（H17.7）（政策形成課）
- ・都留市男女共同参画推進計画（つるハートフルプラン）（H18.3）（政策形成課）
- ・都留市ワーク・ライフ・バランス推進研究会事業報告書（H22.3）（政策形成課）

分野Ⅴ 健康ではつらつと暮らせるまちづくり（ウェルネスアクション）

- ・食育つる推進プラン（H25.3）（政策形成課）
- ・都留市国民健康保険特定健康診査等実施計画（H25.3）（市民生活課）
- ・健康のまち行動計画～都留市健康増進計画～（H19）（健康推進課）
- ・都留市スポーツ振興基本計画（H18.3）（学びのまちづくり課）

分野Ⅵ 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり（ケアアクションつる）

- ・都留市地域福祉計画（H22.9）（福祉課）
- ・次世代育成支援行動計画（後期計画）（H22.3）（福祉課）
- ・都留市障害者計画、第3期障害福祉計画（H24.3）（福祉課）
- ・第5期都留市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画（H24.3）（健康推進課）
- ・都留市教育委員会特定事業主行動計画（H22.3）（学校教育課）
- ・都留市公共交通総合連携計画（H24.3）（政策形成課）

分野Ⅶ 安全・安心に暮らせるまちづくり（セイフティアクション）

- ・自主防災組織活動マニュアル（H20.6）（行政管理課）
- ・都留市地域防災計画（H25.1）（行政管理課）
- ・都留市水道事業防災計画（H21.9）（水資源活用課）
- ・都留市災害時要援護者支援マニュアル（H22.6）（福祉課）
- ・都留市国民保護計画（H19.3）（行政管理課）
- ・都留市防災対策推進計画（H26.7）（行政管理課）
- ・都留市事業継続計画（BCP）（H25.3）（行政管理課）
- ・都留市ユニバーサルデザイン指針（H16.1）（政策形成課）
- ・都留市電力危機管理計画（H15.7）（政策形成課）
- ・都留市リニューアルマスタープラン（H11.11）※（政策形成課）
- ・都留市アスベスト問題対応指針（H17.12）（政策形成課）

- ・都留市耐震改修促進計画 (H20.5) (基盤整備課)
- ・都留市公立学校等施設整備計画 (H24.10) (学校教育課)
- ・都留市行政対象暴力対応マニュアル (H15.8) (行政管理課)

分野Ⅷ 行財政改革の推進 (スマートアクション)

- ・住まいるブックつる (H22.1) (行政管理課)
- ・都留市行財政改革推進計画 (H23.7) (政策形成課)
- ・都留市指定管理者制度導入に係る指針 (H17.6) (政策形成課)
- ・都留市公会計制度導入調査研究会報告書 (H19.3) (政策形成課)
- ・都留市自治体経営白書 (H18～) (政策形成課)
- ・都留市水道事業会計経営状況の「見える化」～現状分析と課題～ (H25.9) (水資源活用課)
- ・公的関与のあり方と受益者負担適正化基準 (H16.3) (政策形成課)
- ・行財政経営への「見える化」導入調査研究事業報告書 (H22.3) (政策形成課)
- ・会議運営マニュアル (H15.8) (政策形成課)
- ・文書づくりマニュアル (H22.8) (行政管理課)
- ・都留市職員接遇ハンドブック (H22.8) (行政管理課)
- ・都留市職員のハラスメント対応マニュアル (H23.5) (行政管理課)
- ・事務処理ミス防止対応方針 (H24.6) (政策形成課)
- ・暮らしの便利帳 (H26.9) (行政管理課)
- ・債権管理マニュアル (H25.3) (税務課)
- ・引継ぎマニュアル (H26.1) (政策形成課)

※分野別計画の補完計画については、平成 27 年 3 月 31 日時点で策定されているものを掲載しています。

Ⅱ 市政の推進

(D o)

- 1 「スマートシティ都留」の推進
- 2 平成25年度重点施策
- 3 都留市豪雪レポート

1 「選択」と「集中」による行財政運営の推進

1 借入金残高（借金）

(決算統計ベース)

借入金残高を約 60 億円削減 (普通会計 12 年度 179 億円 ⇒ 25 年度 118 億円)

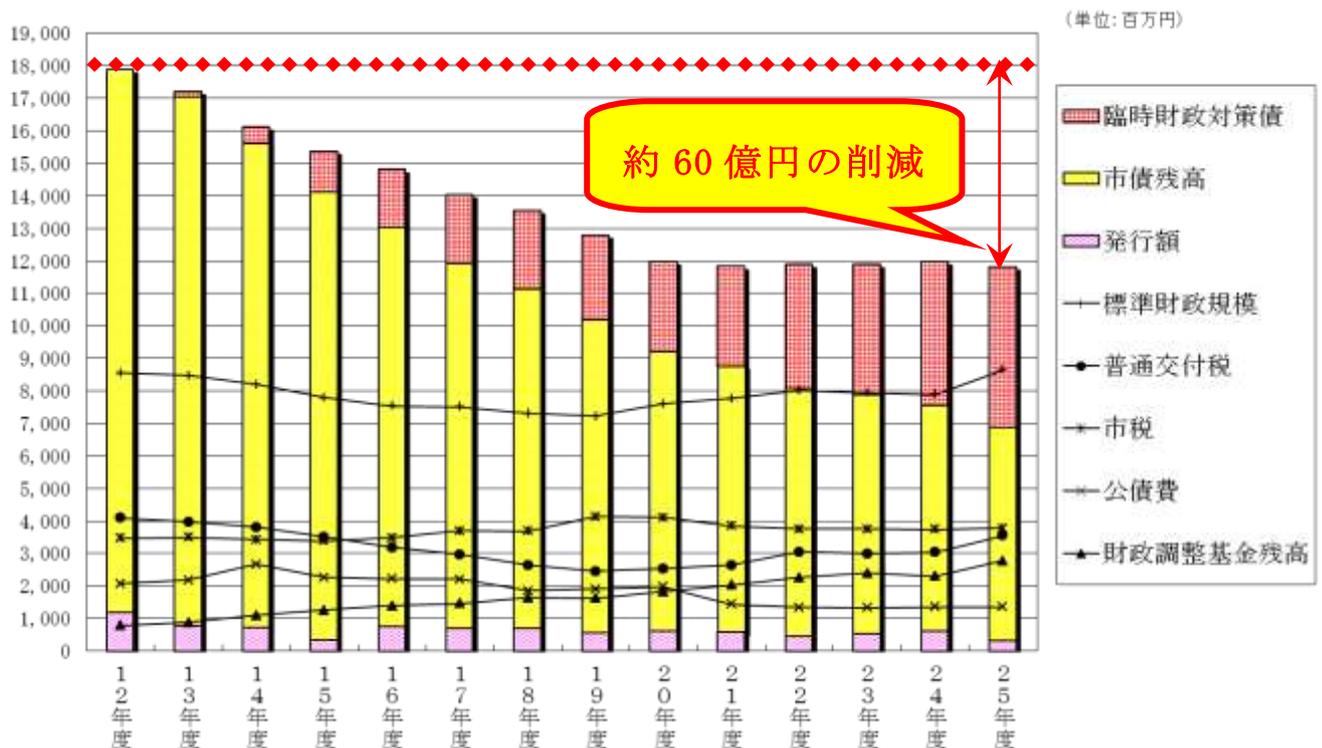
本市では、昭和 56 年度以降、総合運動公園、都の杜うぐいすホール（文化ホール）、さらに、ミュージアム都留（郷土博物館）、いきいきプラザ都留（保健福祉センター）、芭蕉月待ちの湯（温泉施設）などの大型建設事業に投資を行ってきました。

これらの投資に伴う借入等により、普通会計における借入金残高は、平成 12 年度に 179 億円となり、単年度の公債費（返済額）は 20 億円を超え、普通会計※1 決算額の約 14%を占める状況になりました。

このため、本市では公債費負担の軽減を目指し、臨時財政対策債を除くプライマリーバランス※2（基礎的財政収支）を黒字に保った財政運営や繰上償還の実施により、平成 12 年度と比べて借入金残高を約 60 億円削減しました。

※1 普通会計：地方財政統計で统一的に用いられる会計区分。本市では一般会計、都留文科大学特別会計（独立行政法人化により 20 年度末で廃止）、住宅新築資金等貸付事業特別会計、温泉事業特別会計（平成 23 年度末で廃止）で構成される。

※2 プライマリーバランス：公債費関連の歳入・歳出を除いた基礎的財政収支。



県内 13 市の 25 年度末地方債現在高【普通会計ベース】

近 隣 市

(※上段：残高 下段：対前年増減率(%))

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
118億円	155億円	187億円	136億円	722億円	216億円	167億円
1.28	▲3.25	12.82	▲2.15	2.16	▲0.75	2.28
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	13市合計
276億円	307億円	273億円	403億円	237億円	137億円	3334億円
▲3.19	▲9.01	1.66	3.14	7.09	▲0.65	

2 財政調整基金（貯金）

財政調整基金（貯金） 27 億 7,700 万円

(平成 10 年度に比べ 21 億 9,300 万円増加)

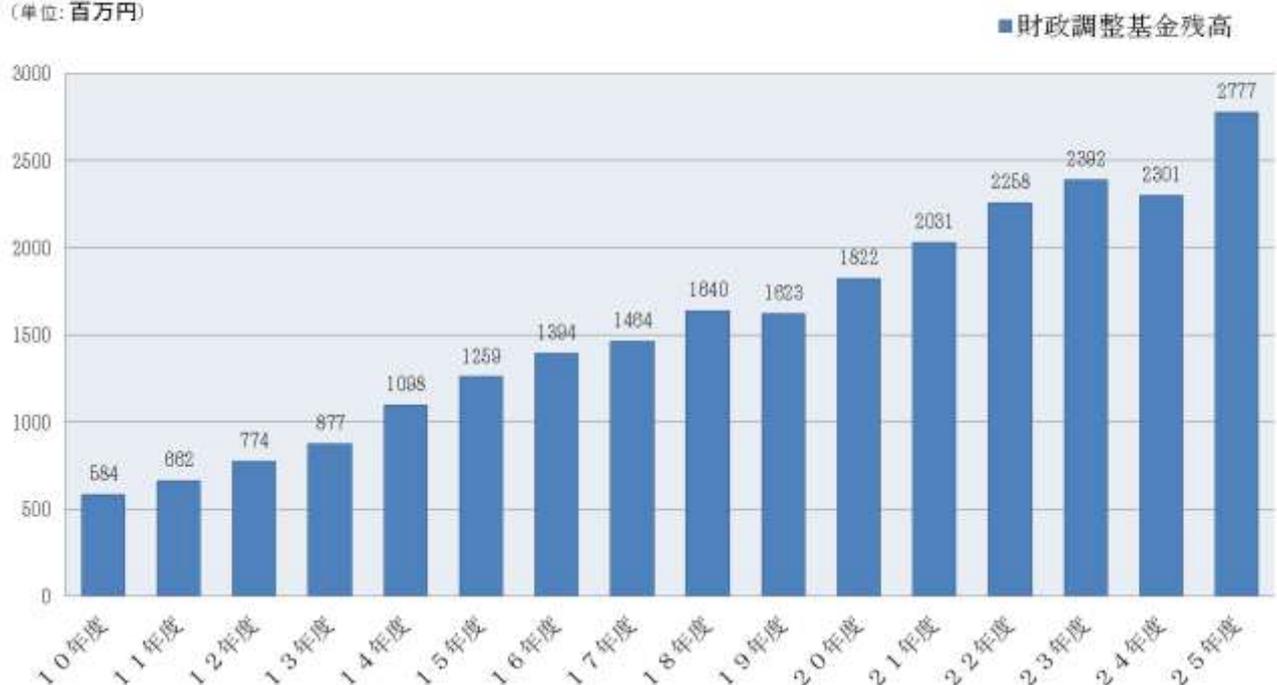
平成 25 年度における市税収入は前年度から 3,425 万円増加し、6 年ぶりに増加しました。

本市では、新たな行政需要や厳しい財政状況、さらには地方分権の推進に的確に対応するため、平成 17 年度に策定した「都留市行財政改革集中改革プラン」において行財政改革の具体的方策について目標年度を定め、計画的に推進してきました。集中改革プランでは、行政評価による事務事業の見直し、公共施設への指定管理者制度の導入、職員定員数の適正化等に取り組むとともに、多種多様な市民ニーズに応えながら事業の遂行に努めてきました。

平成 25 年度の財政調整基金は、当初予算及び補正予算において、基金から一般会計へ 6 億 7,668 万 9 千円を繰入れましたが、予算執行時において支出を抑制した結果などにより、全額繰り戻し、更に 4 億 7,580 万 4 千円を積立て、平成 25 年度の現在高は、27 億 7,765 万 8 千円となりました。

財政調整基金残高

(単位:百万円)



県内 13 市の 25 年度末財政調整基金現在高

近 隣 市 (※上段：現在高(万円) 下段：対前年増減率(%))

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	斐崎市
27億8千	40億8千	9億7千	20億7千	26億6千	27億6千	18億9千
20.67	0.03	0.45	31.32	3.94	7.84	▲8.67
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	13市合計
41億1千	47億2千	34億7千	38億1千	15億1千	26億6千	374億9千
▲1.41	0.25	2.66	11.78	0.02	5.92	

3 「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業

厳しい財政状況が続く中においても、借入金残高（借金）については削減を図り、今後更に厳しい時代が到来したときに備えて財政調整基金（預金）を蓄えながら、第5次長期総合計画に掲げられた事業を「選択」と「集中」により遂行してきました。次に最近実施した主な投資事業について「地域の振興（税収確保）」、「住民福祉の向上」、「地域社会の再生」の3つのカテゴリーに分けて紹介します。

(1) 「地域の振興（税収確保）」

- ・田原地区土地区画整理事業（総事業費 約16億円 H11～18 58,344.75 m²）
（都留文科大学前駅設置・商業施設誘致（固定資産税増）など）
- ・都留インターチェンジフルインター化事業（総事業費 約6億6千万円 H17～23 完成）
（市分：市道付替（市道用地購入・移転補償・道路改良等））
- ・起業者支援事業（総事業費 約1,500万円 H14～）
（テレワークセンター設置（H18））
- ・国道都留バイパス建設促進
- ・井倉土地区画整理事業（H14～）



田原地区土地区画整理整備区域



都留文科大学前駅（田原土地区画整理）



起業者支援〔テレワークセンター外観〕

(2) 「住民福祉の向上」

- ・ウォーキングトレイル事業（総事業費 約 2 億 8 千万円 H16～19）
（ゆとりと潤いを実感できる質の高い歩行者空間整備、谷村地区を一周のルート）
- ・都留市火葬場「ゆうきゅうの丘つる」建設（総事業費 約 5 億円 H17～18）
- ・新消防庁舎建設事業（総事業費 約 9 億円 H18～21）
- ・谷村第一小学校体育館改修事業（総事業費 約 3 億 5 千万円 H23）
- ・下谷体育館改修工事（総事業費 約 1 億 1 千万円 H24）
- ・都留市まちづくり交流センター（旧文化会館）耐震改修工事
（総事業費 約 2 億 7 千万円 H23～24）
- ・市役所本庁舎耐震補強・改修工事（総事業費 約 2 億 2 千万円 H25）



谷村第一小学校体育館



都留市まちづくり交流センター

(3) 「地域社会の再生」

- ・家中川小水力市民発電所「元気くん1号」建設（総事業費 約 4,300 万円 H16～18）（県内発のミニ市場公募債「つるのおんがえし債」発行）
- ・家中川小水力市民発電所「元気くん2号」建設（総事業費 約 6,200 万円 H21）
（住民参加型市場公募債 第2回「つるのおんがえし債」発行）
- ・家中川小水力市民発電所「元気くん3号」建設（総事業費 約 3,000 万円 H23）
- ・都留市立学校給食センター（総事業費 13 億 6450 万円 H22.8）



都留市立学校給食センター



家中川小水力市民発電所「元気君3号」

4 「3つの目指すべき地域社会像」実現に向けた主な施策

前節では、「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業を紹介しましたが、この節では、本市の目指すべき地域社会像「個性輝く創造社会」、「持続可能な定常社会」、「互惠・共生社会」の3つのカテゴリーに分けて、ここ数年行ってきた主な施策を紹介します。

(1) 「個性輝く創造社会」

- ・個性を育む学校づくり推進事業

学校区を単位として、地域素材を活用した特色ある教育活動への助成を行う。

- ・学生アシスタント・ティーチャー事業（H15～）

都留文科大学学生アシスタント・ティーチャーにより、子供一人ひとり応じたきめ細かな指導を行う。

- ・のびのび興譲館事業

谷村興譲館の由来から、子供たちが自主的に集い、主体性や創造性を持ちながら健やかにたくましく成長していく機会を提供する。

- ・勝山城跡学術調査事業（H17～21）

勝山城跡を学術的に調査し、その調査成果を史跡の保護・活用に反映する。

- ・SOHO（ソーホー）支援事業

情報技術（IT）を活用した新しい就労形態の創出とベンチャー企業の支援を行い、今後の地域産業の活性化を図る。

- ・ペットボトル水の製造・販売

都留のおいしい水をPRするため、富士山の湧水である水道原水を詰めたペットボトルを製造し販売する。（H19.9月～つるの水物語「熊太郎の大好物」「水（すい）・水（すい）合格」販売）

- ・国文祭開催事業（H25）

「文化の国体」とも言われる国内最大の文化の祭典。平成25年の山梨県の開催で第28回目を迎え、都留市では、都留市ふれあい全国俳句大会、シニアコーラスの祭典、甲斐絹展、カントリー&ウエスタンコンサート、里地里山里水元気フォーラムの5事業を開催した。

- ・看護系大学誘致事業

学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまち「教育首都つる」の実現に向け、健康科学大学看護学部の誘致を決定。医療福祉系大学の開設によって、次世代を担う多彩な若者を市内に呼び込み、活性化を図る。



「熊太郎の大好物」「水・水合格」

(2) 「持続可能な定常社会」

- ・まちかどのポケットパーク整備事業

誰もが安全で快適に生活できるまちづくりを目指すとともに、健康の維持や地域再発見のためのポケットパークを整備する。

市内6箇所（平成20年度末）

・ウォーキングトレイル事業

谷村は江戸時代には秋元氏によって、城下町の整備が行なわれ、今も当時を偲ばせる町割りや寺社など、多くの史跡や文化財が残っている。市では、～歩きたくなる城下町、谷村のみち～として、全長3.8kmからなるウォーキングトレイル（歩行者空間）を整備する。



ウォーキングトレイル

・自然エネルギー導入促進

家中川小水力市民発電所「元気くん

1号」を始めとして市内に水力発電システムを設置。「元気くん1号」は平成19年度に、環境省主催の「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会」において金賞と、「地域づくり総務大臣表彰」を受賞。平成22年度には「元気くん2号」、平成23年度には「元気くん3号」が完成。また、市内公共施設などに太陽光発電システム（文大前駅街路灯）や風力発電システム（禾生第二小）などを設置。

・生活路線バス維持及び新公共交通システムの確立（H23～）

誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの観点から、持続可能な公共交通の実現に向け、平成23年度「都留市地域公共交通総合連携計画」を策定。これに基づき、平成24年度「市内循環バス、予約型乗り合いタクシー」の運行を開始。

(3) 「互恵・共生社会」

・ユニバーサルデザイン導入推進（H16.1月指針策定）

戸沢の森「一位の宿ユニバーサルデザインタイプ2棟」、ポケットパーク・ウォーキングトレイル事業、オストメイトの方が利用できるトイレ、大学1号館エレベーター・4号館トイレ・スロープ、病院自動ドア、順番待表示システムの導入、市民生活課窓口カウンター等施設整備での導入、市の公共施設の窓口で聴覚障害の方が気軽に利用できる「耳マーク」の設置、市民カレンダーでの普及・啓蒙、小中学生を対象とした模擬体験の実施。



耳マーク

・協働のまちづくり事業

コミュニティ機能の再生と地域課題の解決に向け、住民自らが学習などを通じ主体的に関わり、まちづくりを推進する。

・市民委員会活動助成事業

市民一人ひとりがまちづくりに対するアイデア、方法など行政に反映させることを目的とした自主的なサークル・委員会活動に対し助成を行う。提案により「都留市まちをきれいにする条例」、「お茶壺道中イベント実施」、「家中川小水力市民発電所『元気くん1号』」へ結実される。

・市民活動支援センター設置

ボランティアやNPOなどの市民活動の促進を図るとともに、市民と行政そして事業者とが適切な役割のもとでパートナーシップを構築し、協働のまちづくりを推進する。（「都留市市民活動推進条例」制定H15.3月、「ハートフルネット都留」

システム構築 H16.2月)

- ・男女共同参画推進事業（H12.3月条例制定）
宣言都市として全国に先駆けて「都留市男女共同参画基本条例」を定め、条例に基づき男女共同参画社会の形成の促進を図り、女性リーダーの育成などを目標とした各種講演会・研修会を開催する。
- ・はつらつ鶴寿のまちづくりの推進（はつらつ湯友促進事業）
『芭蕉月待ちの湯』において、温泉入浴指導員による入浴指導、保健師などによる健康・運動・栄養指導を実施。
- ・子育て支援サービス
県内で最初にエンゼルプランを作成し、公設民営による放課後児童クラブを市内8学区11教室で運営する。
- ・セカンドライフ“夢追い”支援事業
団塊の世代やシニアの能力、経験及び意欲が地域活動、市民活動を通じて発揮されるように、まちづくりリーダー及び地域の担い手を育成する。（H20.3月セカンドライフ“夢追い”フェスタ開催）
- ・自治基本条例の制定（H19～20）
行政への市民参加システムを保障するため、市民権や行政参加の仕組みなどを規定した「自治基本条例」を制定する。平成21年4月より施行。
- ・横浜国立大学-都留市包括連携協定（H24）
富士山から太平洋までの流路で結ばれた神奈川拡大流域圏を水の共同利用圏域及び運命共同体として位置付け、上下流域間における地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を図り、都留市の地域振興及び横浜国立大学の研究教育に資することを目的とした包括的連携に関する協定を横浜国立大学と締結。
- ・ファミリーサポートセンター事業（H24）
「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を行う事業を開始。
- ・総合防災マップの作成（H25）
土砂災害警戒区域を基本とした「都留市災害ハザードマップ」を作成し、4月に市広報配布と合わせて、市内の各戸へ配布。
- ・都留市まちづくり交流センターの開館（H25）
都留市文化会館を子どもから高齢者まで、多くの人が交流できる施設として整備を行う。
- ・都留市里地里山里水の保全及び活用に関する条例の制定（H25）
里地里山里水がもたらす様々な恵みを将来の世代に繋げていくことを目的とする条例を制定し、「里地・里山・里水元気フォーラム」を開催。



里地里山里水元気フォーラムの様子

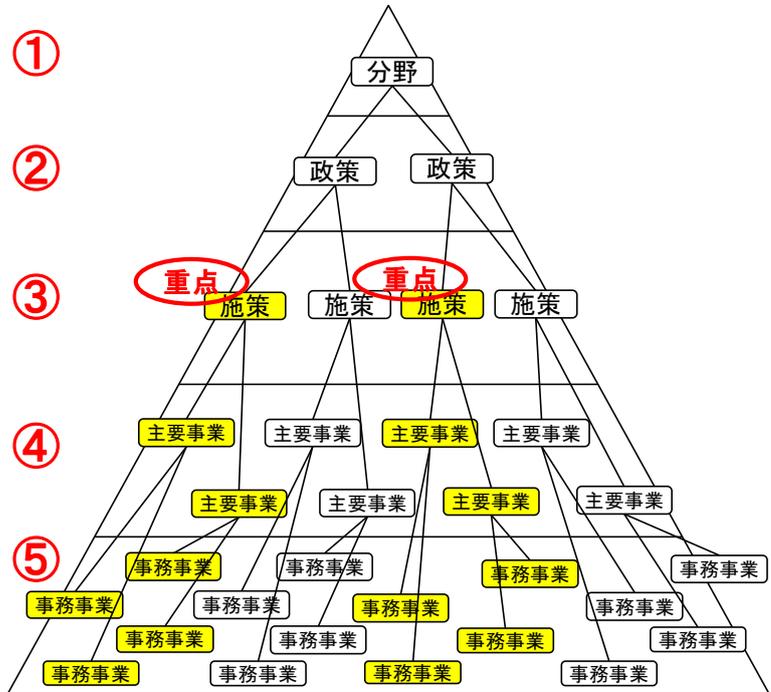
2 平成25年度重点施策

○ 平成25年度第5次長期総合計画重点施策概要

重点施策とは、都留市が策定する長期総合計画の中で、年度ごとに重点的に推進する施策のことを言います。

都留市の第5次長期総合計画の体系は、①分野→②政策→③施策→④主要事業→⑤事務事業の順に細分化され、重点施策は、この中で③に位置する施策の中から重点的に進めるものを選びます。

また、分野は全部で8分野に分かれており、その下に31の政策、83の施策、259の事業で構成されています。平成25年度は、後期基本計画の3年目となり、これらの施策から重点的に推進する33施策を【重点施策】とし、その重点施策を構成する45事業を重点対象事業として位置付け、推進に努めました。



第5次長期総合計画重点施策のイメージ

■ 第5次都留市長期総合計画の全施策数と平成25年度重点対象数

分野	政策	施策	主要事業	平成25年度 重点施策	
				重点施策	重点対象の主要事業
計	31政策	83施策	259事業	33施策	45事業
分野Ⅰ	4政策	12施策	35事業	6施策	8事業
分野Ⅱ	5政策	10施策	34事業	6施策	7事業
分野Ⅲ	3政策	11施策	37事業	4施策	7事業
分野Ⅳ	3政策	9施策	25事業	3施策	3事業
分野Ⅴ	5政策	11施策	35事業	5施策	6事業
分野Ⅵ	4政策	15施策	43事業	3施策	5事業
分野Ⅶ	4政策	8施策	30事業	3施策	5事業
分野Ⅷ	3政策	7施策	20事業	3施策	4事業

■分野Ⅰ 「教育首都つる」を目指したまちづくり

一人・まち・自然とまなぶ ライフアクションつる

都留市は、この規模の都市では、全国唯一と言える公立大学法人都留文科大学を設置し、保育所・幼稚園から大学院まで、すべての教育的機関が整っており、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちとして、「教育首都つる」というブランドの確立に努め、まちづくり全般にわたり都留文科大学を中核とした知的資源を活用したまちづくりを進めます。

分野	政策	施策	重点対象の 主要事業数	主要事業数
分野Ⅰ 「教育首都つる」 を目指したまちづくり	政策1. 「教育首都つる」推進に向けての 拠点の整備	①学生人口の拡大を目指した、大学を中心としたエリアの整備	1事業	2事業
		②魅力ある大学づくり	1事業	2事業
	政策2. 生きる力を育む学校教育の推進	①安心して学ぶことができる教育環境の整備		3事業
		②個性を育む学校教育の推進	3事業	9事業
	政策3. 地域再生や地域の教育力を高める ための生涯学習の推進	①教育力を高めるための生涯学習の推進		4事業
		②地域社会で活躍する人材の育成	1事業	2事業
		③スポーツ・レクリエーションの振興	1事業	2事業
		④地域における生涯学習の推進		3事業
		⑤子どもの権利保障		1事業
	政策4. 郷土の歴史、文化の保存・継承	①郷土の歴史、文化の次世代への継承		2事業
		②文化によるまちづくりの推進		3事業
		③文化・芸術の振興によるまちづくり	1事業	2事業
	平成25年度【重点施策】		6施策	8事業

■分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を育むまちづくり

一人・まち・自然がげんき メイクアクションつる

豊かな自然、特色ある歴史や文化など多くの地域資源を活用し、参加・学習・体験・交流をキーワードとした交流産業の育成に努めるとともに、市民生活を支える地域の商店街や産業の活性化を図り、雇用の確保、定住人口の増加につながるまちづくりを進めます。

分野	政策	施策	重点対象の 主要事業数	主要事業数	
分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を 育むまちづくり	政策1. 地域資源を活用した「参加・学習 ・体験都市つる」の推進	①定住人口対策の実施	1事業	2事業	
		②交流産業（ビクターズインダストリー）の振興	2事業	5事業	
		③農林業の生産・生活基盤づくり	1事業	8事業	
	政策2. 産業基盤の整備	①交通アクセスの向上		3事業	
		②リニア中央新幹線の早期実現		1事業	
		③拠点地区の整備	1事業	2事業	
	政策3. 新たな雇用の創出	①企業誘致と雇用の確保	1事業	3事業	
	政策4. 地場産業の振興	①21人企業育成プロジェクトによる地場産業の振興	1事業	5事業	
	政策5. 魅力ある産業の創出	①新たなビジネス展開の支援		2事業	
		②特色ある商業活動の推進		3事業	
	平成25年度【重点施策】		6施策	7事業	34事業

■分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり

一人・まち・自然にやさしい グリーンアクションつるー

市民、事業者、行政が連携し、自然環境や生活環境と地域の発展とが調和した、快適で魅力あふれるまちづくりを進めています。

分野	政策	施策	重点対象の 主要事業数	主要事業数
分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり	政策1. 快適な生活環境の創出	①環境の保全	1事業	7事業
		②個性ある快適なまちづくり	1事業	2事業
		③計画的な土地利用の推進		2事業
		④道路・橋梁の整備と維持保全		5事業
		⑤公園・緑地の整備		3事業
		⑥水辺空間の整備		1事業
		⑦安全で安定した上水道の整備	2事業	3事業
		⑧生活排水処理施設の整備		3事業
	政策2. 自然エネルギーの導入促進	①省資源、省エネルギーの取り組みの推進		3事業
		②「エコロジカル・バランスタウン」の実現に向けた自然エネルギーの普及・啓発	3事業	4事業
	政策3. ごみの減量化、資源リサイクルの推進	①循環型社会システムの構築		5事業
	平成25年度【重点施策】		4施策	7事業

■分野Ⅳ あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり

一人・まち・自然とむすぶ コラボレイトアクションつるー

自助・共助・公助の理念に基づき、市民主体のまちづくりの取り組みを明確にし、計画づくりや施策、事業等への市民の参画と協働を一層推進しています。

分野	政策	施策	重点対象の 主要事業数	主要事業数
分野Ⅳ あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり	政策1. 協働のまちづくりの推進	①市民・行政の情報共有手段の充実		3事業
		②市政への市民参加・参画の促進		3事業
		③地域協働のまちづくりの推進	1事業	4事業
	政策2. 男女共同参画の推進	①人権の尊重とその意識づくり	1事業	3事業
		②男女ともに能力を発揮する機会の確保		2事業
		③いきいきと働くことができる職場づくり		2事業
		④お互いが自立し、共に支え合う家庭づくり		4事業
	政策3. 市民活動への支援	①市民活動支援センターの充実		2事業
		②市民活動団体への支援	1事業	2事業
	平成25年度【重点施策】		3施策	3事業

■分野Ⅴ 健康ではつらつと暮らせるまちづくり

一人・まち・自然がいきいき ウェルネスアクションつるー

すべての市民が、健康ではつらつと暮らせる環境の中で、自己実現が図れるよう、健康づくり、生きがいくくりなどを進めます。

分野	政策	施策	重点対象の 主要事業数	主要事業数	
分野Ⅴ 健康ではつらつと暮らせるまちづくり	政策1. ライフステージに合わせた健康づくり活動の推進	①健康づくりの推進	1事業	4事業	
		②疾病予防活動の充実	1事業	2事業	
	政策2. はつらつ鶴寿のまちづくりの推進	①鶴寿のまち健康づくり支援	1事業	6事業	
		②はつらつシニア仲間づくり支援		1事業	
		③はつらつシニア仕事おこし支援		2事業	
	政策3. 身近で楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の促進	①スポーツ・レクリエーション活動の充実		4事業	
		②スポーツに親しむ環境の整備		3事業	
	政策4. 保健、医療、福祉、介護などの連携強化による介護予防の推進	①高齢者保健福祉計画の推進	1事業	1事業	
		②地域医療の充実		2事業	
		③市立病院の充実	2事業	5事業	
	政策5. 生涯にわたる健全な食生活の維持のための食育の推進	①食育の推進		5事業	
	平成25年度【重点施策】		5施策	6事業	35事業

■分野Ⅵ 人権を尊重し、たがいに支え合う福祉のまちづくり

一人・まち・自然とふれあい ケアアクションつるー

子どもから高齢者まで、全ての市民の人権が尊重され、社会全体で互いに支え合い、助け合いながら共に暮らすことができる福祉のまちづくりを進めています。

分野	政策	施策	重点対象の 主要事業数	主要事業数	
分野Ⅵ 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり	政策1. 地域福祉システムの充実	①高齢者及び障害者福祉の充実	2事業	10事業	
		②国民健康保険事業の充実と国民年金制度の円滑な運用		2事業	
		③低所得者世帯の自立支援		1事業	
		④生活交通システムの確保		2事業	
		⑤地域福祉活動の推進		1事業	
	政策2. 次世代育成支援行動計画の推進	①地域における子育て支援の充実	1事業	5事業	
		②母性及び乳幼児等の健康の確保・増進		3事業	
		③要保護児童へのきめ細かな取り組みの推進		3事業	
		④子どもの成長に資する教育環境の整備		4事業	
		⑤職業生活と家庭生活との両立		1事業	
		⑥子育てを支援する生活環境の整備		2事業	
		⑦子ども等の安全の確保		1事業	
	政策3. 地域福祉の担い手となるボランティアの育成	①ボランティア活動への支援及び保健福祉活動団体間のネットワークの充実	2事業	4事業	
	政策4. 障害者の自立支援	①障害者が地域で生活するための支援		2事業	
		②障害者がいきいきと活動するための支援		2事業	
	平成25年度【重点施策】		3施策	5事業	43事業

■分野Ⅶ 安全・安心に暮らせるまちづくり

一人・まち・自然とやすらぐ セイフティアクションつるー

犯罪や交通事故を未然に防止するとともに、災害に強いまちを目指し、地域の防災・防犯機能の強化を図り、全ての市民が安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

分野	政策	施策	重点対象の 主要事業数	主要事業数	
分野Ⅶ 安全・安心に暮らせるまちづくり	政策1. 地域ぐるみの防災対策の推進	①防災施設・設備の整備促進	2事業	6事業	
		②地域防災機能の強化	2事業	7事業	
	政策2. 防犯・交通安全対策の推進	①防犯対策の推進		4事業	
		②交通安全対策の推進		2事業	
	政策3. 災害に強いまちづくり	①防災対策の強化	1事業	4事業	
	政策4. ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進	①ユニバーサルデザインの考え方の普及		2事業	
		②協働型地域づくりシステムの構築		2事業	
		③安心・安全・快適なまちづくり		3事業	
	平成25年度【重点施策】		3施策	5事業	30事業

■分野Ⅷ 行財政改革の推進

一人・まち・自然がかしこい スマートアクションつるー

簡素で効率的、効果的な行財政経営を推進するため、事務事業の見直しを行い、職員定数の削減、民間委託の拡大など、市民の目線で行財政改革を進めます。

分野	政策	施策	重点対象の 主要事業数	主要事業数
分野Ⅷ 行財政改革の推進	政策1. 健全な行財政経営の推進	①事務・事業の再編・整理	1事業	4事業
		②安定的な財源の確保	1事業	6事業
		③広域行政の推進		1事業
	政策2. 質の高い市民サービスの提供	①職員の定員管理の適正化と人材力の醸成	2事業	3事業
		②民間活力の導入の推進		3事業
	政策3. 電子自治体の推進	①ICTを活用した市民サービスの向上		2事業
		②ICTを活用した文書管理の効率化		1事業
	平成25年度【重点施策】		3施策	4事業

3 都留市豪雪レポート

平成 26 年 2 月の大雪被害の概要とその対策

平成 26 年 2 月 14 日から 15 日にかけて降り続いた雪は、史上まれに見る豪雪となり、全国 17 カ所で観測史上 1 位の積雪を更新し、本市でも、積雪が 1 メートルを超える箇所もありました（都留市消防署で 108cm を観測）。前の週の積雪も加わり、自動車での走行はもちろんのこと、徒歩での移動も困難な状況となりました。

本市においては、積雪による建造物の被害は居宅 89 件（うち家屋倒壊が 6 棟）、カーポート 37 件、人的被害は軽傷者が 10 名程ありましたが、幸いにも死亡者はありませんでした。

本市の雪害に係る対策や活動についてご報告します。

○ 市庁舎 1 階玄関ホールでの本部会議の開催

本市では、雪が積もり始めた 14 日の午後 5 時に除雪対策本部を設置し、15 日の午前 3 時 30 分には豪雪対策本部に切り替えました。その後、記録的な積雪となったため、同日午前 9 時に災害対策本部に格上げし、2 月 27 日に廃止するまでに 37 回の本部会議を開催するなどして災害対応に当たりました。

本部会議の降雪後最初の 2 日間は、除雪や要援護者の対応、帰宅困難者への対応が中心でした。本部では除雪、要援護者、帰宅困難者の支援をそれぞれ担当するべく分担がなされ、対応を行いました。

本市では、本部会議を市民などからの情報が受け取りやすくするため、市庁舎 1 階玄関ホールで開催しています。

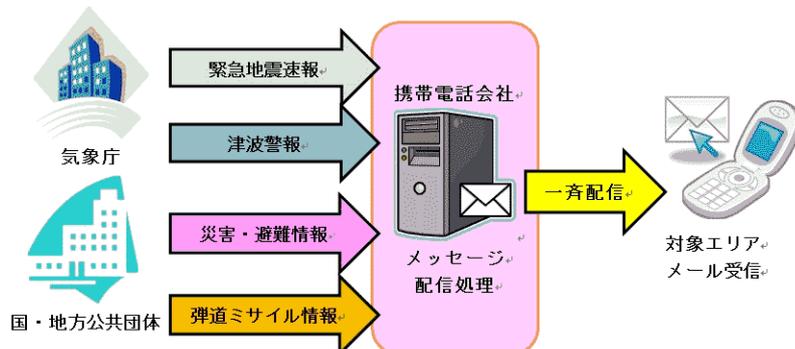


都留市災害対策本部
(市役所庁舎 1 階玄関ホール)

○ エリアメール(緊急速報メール)の発信

情報発信の手段としては、防災行政無線及びあらかじめ登録した方に送るお知らせメールによる情報周知を 57 回、エリアメール（緊急速報メール）を 7 回、その他ウェブサイト、ケーブルテレビ、及び帰宅困難者に対して「車の誘導や駐車時のお願い」のチラシを配布するなどの対応を行いました。

今回の雪害では、防災行政無線での放送と同時に、初めてエリアメールを通じて避難



エリアメール（緊急速報メール）利用イメージ

所の開設や道路除雪状況に関する情報を発信しました。

このエリアメールによる情報提供は、市内にいる人に連絡が届くため、車の中に取り残された人たちへも有効な連絡手段となりました。

連絡の内容としては「避難所の開設について」などの情報発信でした。

○ 道路の除雪

市では、平成10年の大雪の経験を踏まえ、あらかじめ定めていた降雪マニュアル、



道路除雪の様子
(禾生地区)

除雪及び雪害対策要綱、平成25年度除雪計画書に基づき道路除雪を実施しました。除雪は、業務委託契約を締結している市内の業者26社により行われました。除雪の順番は主要な市道から始め、バス路線集落間の連絡道路の順と定められています。しかし、該当道路は国道と接続しており、国道の除雪が進まないため市の除雪車が進めませんでした。道路管理者である国土交通省に対応を求めましたが、見通しが立たない状

況だったため、市が代わって国道や県道も直接除雪を行い、早期の道路麻痺の解消を図りました。

次に、道路を除雪した雪が歩道をふさいだため、通学路の除雪を行いました。17日から21日まで小中学校は休校とし、その間「学校緊急メール」を用いて保護者に「通学路の除雪への協力」を、さらに22日・23日には防災行政無線を通じて全市民に登下校の見守りも兼ねた「市内一斉雪かき」「通学路の除雪への協力」を呼びかけ、市全体で取り組みました。

○ ボランティアによる除雪

きめ細かな除雪の促進及び一人暮らしの高齢者などの災害時要援護者への対応をするため、また、ボランティアの申し出も多数あったことから、19日に都留市社会福祉協議会に対してあらかじめ締結していた協定に基づき災害ボランティアセンターの設置を要請しました。翌20日にボランティアセンターを開設、22日には都留文科大学にサテライトも開設されました。27日に閉鎖されるまでの間、387名のボランティアの協力を得て、一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯、障がい者世帯等支援を必要とする世帯を中心に活動が行われました。



ボランティアセンターの様子
(いきいきプラザ)

○ 帰宅困難者、要援護者の支援

市の指定避難所は市内に 16 カ所ありますが、そのほとんどは国道沿いではなく、国道では車が立ち往生している状態でした。そこで今回は、国道沿いの市役所庁舎や消防庁舎、コミュニティセンターなどの公共施設を臨時の避難所として開設しました。

また、車内に留まる人たちに対しては、近くの市民や事業者の方々がトイレの提供やコーヒーなどの差し入れを行ってくださいました。一方、車を置いたまま移動した人もいました。そのような人には、鍵を付けたままにして、連絡先を書いておくように依頼しましたが、中には鍵をかけて移動した人もおり、その車両は除雪の障害となるケースもありました。

また、要援護者に対しては、ボランティアの対応と併せて、大量の降雪で市の職員も現地まではいけないケースが多かったため、福祉部局が要援護者に一軒一軒電話をして様子を把握し、不安な人には地元の自治会や消防団に依頼し、自宅の訪問をしていただきました。



避難所の掲示板
(禾生地域コミュニティセンター内)

○ これからの災害対策

今回の豪雪災害は、多くの方々の日常生活へ支障をきたす事態となりました。その一方で、近隣住民のつながりや、人と人との助け合いなど、「共助」の力強さを改めて確認させられる災害となったのではないのでしょうか。

また、市としては災害に関する体制を見直す一つのきっかけになりました。

これらを踏まえ、市では平成 26 年 7 月に「都留市防災対策推進計画」を策定、また、災害時の更なる情報伝達手段として平成 27 年 2 月には新たに「都留市防災 Twitter[※](ツイッター)」を開始しました。

本市ではこれからも、今後想定されるあらゆる自然災害に備え、災害対策の強化を継続的に講じていきます。



都留市防災 Twitter (ツイッター)

※ Twitter (ツイッター) : インターネット上で 140 文字以内の「ツイート」と呼ばれる「つぶやき」を投稿し不特定の利用者に公開できる手段のこと。

Ⅲ 市政の点検

(C h e c k)

- 1 市政への提言
- 2 財務経営の現況
- 3 市政 12 項目の診断

1 市政への提言

〈社会科学者の目から見た災害〉

災害の規模は、災害の直接的原因となる自然現象に、ある地域の地盤や地形などの条件、またその地域の社会状況が影響して決まる（水谷, 2002: 1）といわれ、このうち直接原因となる自然現象は発災前にコントロールできるものではありません。また私たちの住む地域の地形などの条件は、ゆるやかに変化させることはある程度可能であるとしても、それを根本的に変化させることには問題も多大にあります。その意味で、ある地域での災害の規模やその後の対応をかなりの程度規定するのは、当該地域社会の状況ということになるでしょう。反対に言えば、人間社会の実態がほとんどないような場所で仮に大きな地震やなだれが生じたとしても、それは直ちに災害とはみなされません。このように災害の被害の在りようというのはそれが生じた社会の状況と密接に関わりがあります。そのため、大きな災害が生じた場合には、それが生じる背景となった社会にどのような特性があるのかということが、災害に関する社会科学ではしばしば問われるのです。

もちろん、災害の実情分析や対策は自然科学、工学の領域に属する部分も大きいです。これまでわが国では防災・減災のための実情分析や施策はそうした面を中心になされてきましたし、それはある程度成果をあげてきました。現在は、そうした面に加え、災害を人文・社会科学の面から捉えることの重要性が見直されつつある状況であると見ています。国際的には、発災時の住民の行動の実情分析などとともに、行政当局や企業などの対応も注目されていて、発災時にはいかなる組織の部門が混乱に陥るのかということに関しても一定の蓄積がなされつつあります（代表例として Clarke & Chess, 2008 など）。

そうした意味で、昨年（平成 26 年）2 月の豪雪は、災害と地域社会の関係を捉えなおす一つの機会となったのではないのでしょうか。すでに都留市当局ではそうした作業に取り組まれているところありますが、本稿の依頼を受けたことを奇貨として被害実情や、近年の地域特性の変化を以下簡単にまとめ、今後の大まか



山口 博史 氏

【略 歴】

現職 都留文科大学 COC 推進機構准教授

1975 年 三重県鈴鹿市出身

2009 年 名古屋大学大学院
情報科学研究科にて
国際化担当教員

2011 年 名古屋大学大学院
環境学研究科にて博士
(社会学) を取得

2014 年 都留文科大学 COC
推進機構に着任

【近年の活動・研究内容】

専門は国際社会学、地域・都市社会学。現代社会にあるさまざまな「境界」を越えて活動する人々に深い関心を有する。そうした活動そのもの、またその活動に関わる人々の社会的背景についてライフヒストリー、社会的ネットワークなどに着目して質的・量的の両側面から調査、研究を進めている。

な方向性を考えていきます。

〈平成 26 年豪雪被害の実情〉

昨年の豪雪被害はどのようなものであったのでしょうか。まず積雪深については市内各所で 1 メートル以上におよびました。参考までに 1894 年（明治 27 年）から観測記録のある甲府地方気象台の積雪深をみても、昨年 2 月の豪雪は群を抜いた記録であり（甲府市で 114 センチメートル）、これまでに経験のなかった豪雪であったといっても過言ではないでしょう。また、筆者が昨年 10 月の都留文科大学着任以来徐々に進めている住民への聞き取りからは、客観的測定データの裏付けには欠けているものの、地域によって積雪深が異なったとも解釈できる語りが得られています。

都留市民が被った主な被害は、交通が途絶し移動がきわめて困難になったことで生じた被害や家屋等への被害が挙げられます。電気、ガス、水道等については、現在（平成 27 年 2 月末）までの聞き取りでは深刻な問題が生じたという語りには行きあたっていません。暖房を稼働する際に室外機周辺の除雪の必要があったようですが、この場合でも何とか稼働できたようです。とはいえこのことについては今後も聞き取りを進め、実態の解明に取り組んでいきたいと思えます。

交通途絶に伴う問題として多くの語りが得られるのは、小売店店頭から商品が払底し、日常生活に必要な物品の調達が難しくなってしまったことです。これは食料品においてだけではなく、灯油等の物品にも及ぶものでした。市民にはある程度食料や生活用品の備蓄をしていた向きも相当あったようですが、都留市には、全国から学生を集める都留文科大学があり、様々な生活様式で暮らす学生の中には、地域住民ほどの食糧備蓄をしていなくて困難を抱えたこともあったようです。

移動手段がなくなったことによって、深刻な被害が生じたケースもあります。受験生や病院にかかる必要のある人たちがこうした例でしょう。つまりその日に移動できないことが決定的な不利益を当該個人にもたらすケースです。こうした例への対応は地域社会の範囲をしばしば超えるため、都留市当局だけでは容易なことではありませんが、市行政として何らかのアクションをとれる可能性はあるか、今後検討の必要があるのではないかと思います。

家屋等への被害については家屋倒壊の事例があった他、家屋に部分的な破損がみられたケース、農漁業設備への被害が生じました。今回ほどの豪雪に対しては住民の対応が追い付かなかったケースもあるでしょう。これについては現実的にはどのような対応策がとりうるか、地域レベル、市行政レベルでの情報の集約が必要になるでしょう。また都留市に居住する学生には、以前から居住している住民以上に冬季の低温や降雪に対応した経験がない若者が含まれます。これまではなんとか対応してきたこともあるでしょうが、不動産業者や若い学生からの聞き取りなどを通じて、新規来住者への対応体制（啓発にとどまらず、問題が生じた後にそれが深刻化しないように早急に支援することも含めて）を検討する機会があってもよいものとも思えます。同時にそうした都留市在住の若者の中に自発的な雪かき作業ボランティアの輪が広がったことも特筆しておきたいところです。

〈地域特性の変化と災害〉

冒頭で述べたように、地域社会の特性はそこで生じる災害の内容や大きさと密接に関係しています。また雪かきにあたる若者が少なからずみられたことなど、災害対応についても都留市という地域性の反映がみられます。そして、近年都留市で生じている地域特性の変化には相対的に緩やかなものと相対的に急激なものがあると考えられます。緩慢な変化としては少子高齢化と人口減少をあげることができます。通院の必要がある高齢者は少なくないことから、今回の豪雪でも生じたような病院に行けずに困るというケースは、今後少子高齢化が進めば量的に増加することが容易に想像できます。

急激な変化としては、平成 25 年に富士山とその周辺地域が世界文化遺産に登録されたことをきっかけとする観光客の増加を挙げることができます。また外国人観光客もかなり増加しているものと見込まれています。都留市はこうした観光客が富士山周辺地域に向かう際に通る場所です。こうした人々が都留市内を通過中雪で立ち往生したケースが先般の豪雪では見られました。このとき都留市当局は帰宅困難者の公共施設への収容など柔軟な対応をとってきましたが、施設側での準備やまた収容にあたる人員確保などについて、なお検討の余地はあるものと思われま

〈「公助」をいかに立て直すか〉

大災害の時は行政当局も同時に被災し、人手の不足や意思決定、対応が困難になることはしばしばあります。極端な場合には誤った対応がとられうる可能性を災害についての社会科学的知見は示唆しています (Clarke & Chess, 2008)。それをわかりやすい形でえがいたのが R.ソルニットの著作であり、関係者には益の多い書物でしょう (Solnit, 2009=2010)。災害時の当局の困難は東日本大震災時の高等教育機関の国際部門での対応に関して聞き取りを進めてきた筆者にもよくわかる話です。

そうした意味で、発災時に『公助』をいかに立て直すかという問題意識のもとでの業務課題の検討は今後都留市の防災・減災行政においてさらに必要性が高まってくるものと思われま

これはいわゆる「自助」「共助」の意義を軽視するということではありません (実際、災害時にはこれらの住民の主体的対応は大変重要ですし、今回の豪雪でもボランティアの力は小さくありませんでした)。それと並行して発災後「公助」をできるだけ早期に再確立するためにはどうすべきかという方向性での検討が求められるということです。より具体的には災害時に予想される人員の不足に備え、どのように市外の機関と連携し、場合によっては都留市で応援部隊を迅速に受け入れるにはどうすればよいかということの検討になるでしょう。また今回の豪雪のように応援部隊が入るのすら困難な状況下ではいかなる業務であれば市外の諸機関で分担可能で、現場で対応にあたる市職員の人手を少しでも増やすためにはどうすればよいか、という方向性での検討になるでしょう。いずれにせよ都留市行政にはこうした面からの災害対応について、他地域の事例を参考にしつつ取り組みを進め、また被害の実情と対応について、積極的に国内外に発信して災害に関する知見の進化に努めてもらえよう願います。

引用文献（ABC 順）

Clarke, Lee & Caron Chess, 2008, “Elites and Panic: More to Fear than Fear Itself”, *Social Forces*: 87(2): 993-1014.

水谷武司, 2002, 『自然災害と防災の科学』, 東京大学出版会.

Solnit, Rebecca, 2009, *A Paradise Built in Hell*, Penguin Books.=レベッカ・ソルニット（著）・高月園子（訳）, 2010, 『災害ユートピア』, 亜紀書房.

2 財務経営の現況

1 財務経営の状況（普通会計－2013 地方財政状況調査資料より）

(1) 全国市町村

歳入総額は、前年度を 8,831 億円上回る 57 兆 285 億円となりました。このうち、東日本大震災分の歳入は 6,967 億円減の 2 兆 5,829 億円で、東日本大震災分を除いた通常収支分は 1 兆 5,798 億円減の 54 兆 4,456 億円となりました。

一方、歳出総額は、前年度を 6,838 億円上回る 54 兆 8,602 億円となりました。このうち、東日本大震災分は 6,979 億円減の 2 兆 3,467 億円で、東日本大震災分を除いた通常収支分は 1 兆 3,815 億円増の 52 兆 5,134 億円となりました。

決算収支では、実質収支は 1,255 億円増加し、1 兆 5,293 億円の黒字となっており、また、実質単年度収支は 1,717 億円増加し、1,261 億円の黒字となりました。

経常収支比率は、前年度より 0.5 ポイント低下し、90.2%となり、実質公債費比率は、前年度より 0.6 ポイント低下し、8.6%となりました。

〈財政指標の状況〉

区分		経常収支比率	実質公債費率	財政力指数
全体	平成 24 年度	90.2%	8.6%	0.49%
	平成 25 年度	90.7%	9.2%	0.49%
	対前年度増減	▲0.5	▲0.6	0

〈地方債現在高、債務負担行為及び積立金現在高の推移〉

区 分		平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	増減率
地方債現在高 A		56 兆 1,869 億円	55 兆 8,851 億円	3,018 億円	0.50%
債務負担行為額 B		9 兆 464 億円	8 兆 552 億円	9,912 億円	12.3%
積立金現在高 C		14 兆 5,317 億円	13 兆 6,040 億円	9,277 億円	6.8%
内 訳	財政調整基金	5 兆 4,540 億円	5 兆 315 億円	4,225 億円	8.4%
	減債基金	1 兆 3,223 億円	1 兆 2,779 億円	444 億円	3.5%
	その他特定目的基金	7 兆 7,555 億円	7 兆 2,945 億円	4,610 億円	6.3%
A+B-C		50 兆 7,016 億円	50 兆 3,363 億円	3,653 億円	0.7%

(2) 県内市町村

県内市町村の決算の状況は、歳入が0.9%増、歳出が0.2%となりました。

歳入のうち最も増加額が大きいものは国庫支出金で、地域の元気臨時交付金の配分等により、53億600万円増（13.4%増）の447億9,600万円となりました。

一方、歳出のうち最も減少額が大きいものは普通建設事業費で、27億1,400万円減（5.0%減）の520億7,400万円となった。

実質収支は、149億9,000万円となり、全団体が黒字となり、実質単年度収支は、63億7,200万円の黒字となりましたが、赤字団体は3団体増加し、10団体となりました。

地方債現在高は3,991億9,700万円で、昨年度より20億8,800万円減少しました。なお、臨時財政対策債等を除いた地方債現在高は14年連続して減少しています。

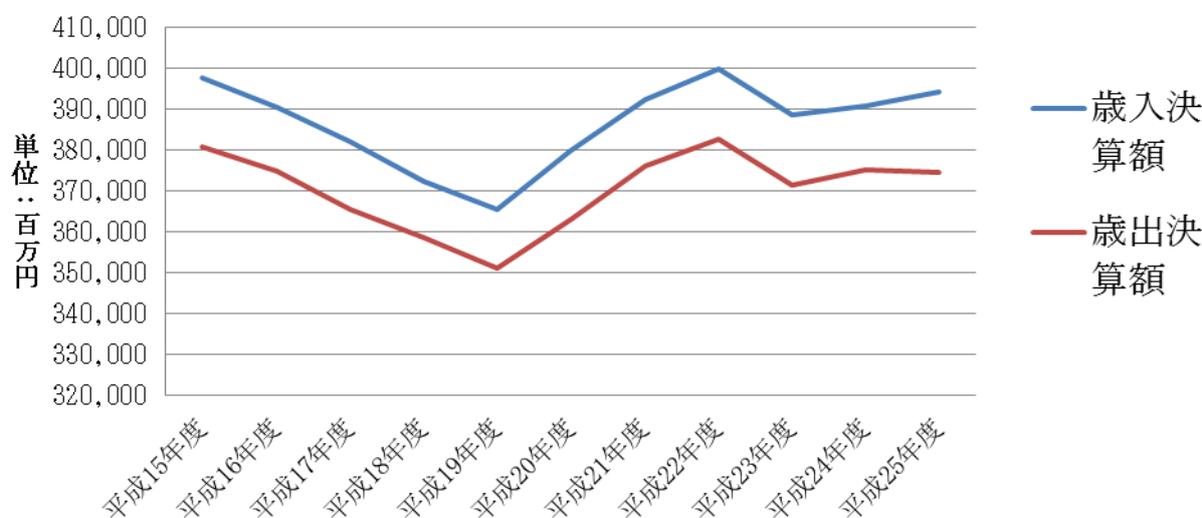
積立金現在高は1,443億9,300万円で、4.7%の増加となりました。

県内市町村の決算規模

決算額単位：百万円

	歳入決算額	歳出決算額	市町村数
平成15年度	397,641	380,964	56
16	390,598	374,852	38
17	382,104	365,585	29
18	372,450	358,556	28
19	365,577	351,141	28
20	380,049	363,012	28
21	392,577	376,110	27
22	399,913	382,792	27
23	388,778	371,461	27
24	390,922	375,222	27
25	394,310	374,502	27

県内市町村の決算規模の推移



市町村別 決算の状況

(単位:千円、%)

市町村名	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	経常収支比率	実質公債費比率
甲 府 市	71,761,233	70,137,063	1,624,170	651,301	972,869	792,398	793,396	89.3	9.8
富 士 吉 田 市	20,544,652	19,433,200	1,111,452	411,555	699,897	△ 81,242	△ 479,895	87.6	10.7
都 留 市	13,121,943	12,411,486	710,457	164,186	546,271	△ 384,364	△ 378,560	82.0	15.7
山 梨 市	18,934,751	17,908,324	1,026,427	386,279	640,148	△ 247,959	△ 47,142	82.9	13.0
大 月 市	14,864,294	14,509,509	354,785	177,203	177,582	32,134	36,542	91.0	16.4
韭 崎 市	13,388,746	12,936,003	452,743	110,640	342,103	31,729	△ 130,717	89.7	11.2
南アルプス市	30,213,277	29,141,578	1,071,699	200,850	870,849	34,088	784,352	81.8	8.2
北 社 市	31,457,890	29,848,595	1,609,295	235,435	1,373,860	667,870	2,268,334	82.4	12.9
甲 斐 市	26,883,762	25,625,369	1,258,393	177,679	1,080,714	△ 122,055	△ 32,277	83.2	8.4
笛 吹 市	33,716,386	31,413,689	2,302,697	920,944	1,381,753	224,934	626,018	84.8	14.2
上 野 原 市	12,551,902	12,205,387	346,515	58,481	288,034	13,416	506,771	86.9	13.9
甲 州 市	19,021,439	17,958,209	1,063,230	117,489	945,741	231,549	231,861	86.3	13.7
中 央 市	11,900,561	11,245,411	655,150	80,999	574,151	376,656	525,562	83.2	13.2
市 川 三 郷 町	9,602,187	9,060,499	541,688	36,800	504,888	△ 216,177	120,873	77.1	9.4
早 川 町	2,689,037	2,295,786	393,251	131,905	261,346	△ 9,078	47,414	64.1	3.3
身 延 町	10,172,825	9,193,887	978,938	37,500	941,438	123,226	886,564	72.3	7.8
南 部 町	6,435,692	5,860,169	575,523	902	574,621	56,247	593,833	79.7	8.5
富 士 川 町	8,288,695	7,884,509	404,186	89,593	314,593	△ 59,846	△ 59,728	78.4	9.7
昭 和 町	7,754,207	7,458,041	296,166	32,358	263,808	△ 41,223	△ 429,210	88.9	9.5
道 志 村	1,967,019	1,876,584	90,435	18,748	71,687	△ 10,161	△ 9,081	77.9	5.5
西 桂 町	2,073,403	1,953,534	119,869	18,022	101,847	20,512	66,544	86.8	6.9
忍 野 村	4,908,570	4,364,180	544,390	195,974	348,416	△ 26,255	△ 25,579	77.0	3.6
山 中 湖 村	4,902,723	4,296,935	605,788	145,736	460,052	△ 53,006	△ 114,106	66.7	5.6
鳴 沢 村	2,031,817	1,859,750	172,067	21,560	150,507	26,902	160,436	72.3	1.0
富 士 河 口 湖 町	11,231,755	10,570,960	660,795	16,508	644,287	107,612	286,655	77.1	12.1
小 菅 村	2,052,259	1,464,146	588,113	332,740	255,373	48,959	49,360	70.9	8.5
丹 波 山 村	1,839,061	1,589,403	249,658	46,317	203,341	71,287	93,928	73.2	4.6
合 計	394,310,086	374,502,206	19,807,880	4,817,704	14,990,176	1,608,153	6,372,148	83.8	10.9

(3) 都留市

平成25年度決算は、歳入総額が131億2,194万3千円で、地方交付税が公立大学に係る人文科学系学部の基準財政需要額算定における種別補正係数の変更により、対前年度比6億4,667万5千円増と大幅に増加しましたが、その一方で財政調整基金繰入金、公立大学法人都留文科大学運営基金繰入金等が減少し、全体としては、前年度と比較して7,271万4千円（0.7%）減額しました。

一方、歳出総額については、124億1,148万6千円で、近年増加傾向にあった扶助費や普通建設事業、公債費、補助費等などが減少しましたが、その一方で、新設した看護系大学誘致事業基金、及び公立大学法人都留文科大学運営基金（うち施設整備基金）を積み増しし、積立金が大幅に増加したことから、全体としては前年度と比較して2億7,507万7千円（2.7%）増額しました。

また、歳入歳出差引（形式収支）は、7億1,045万7千円となり、前年度と比較すると3億4,779万1千円（3.5%）の減となりました。これにより翌年度繰り越すべき財源を控除した「実質収支」は、5億4,627万1千円の黒字、「単年度収支」は3億8436万4千円となりました。また、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である「実質単年度収支」は、3億7,856万円、「実質収支比率」は6.3%となりました。

都 留 市 普 通 会 計 決 算 収 支 (単位:億円、%)

区 分	歳 入	歳 出	形式 収支	翌年度に繰越 すべき財源	実質 収支	単年度 収支	実質単年 度収支	実質収 支比率
平成25年度	131.2	124.1	7.1	1.6	5.5	3.8	▲3.8	6.3
平成24年度	131.9	121.4	10.6	1.3	9.3	2.8	▲1.4	11.8
対前年度 増減率	▲0.7	2.7	▲3.5	0.3	▲3.8	1.0	▲2.4	▲5.5

形 式 収 支 : 歳入歳出差引額

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

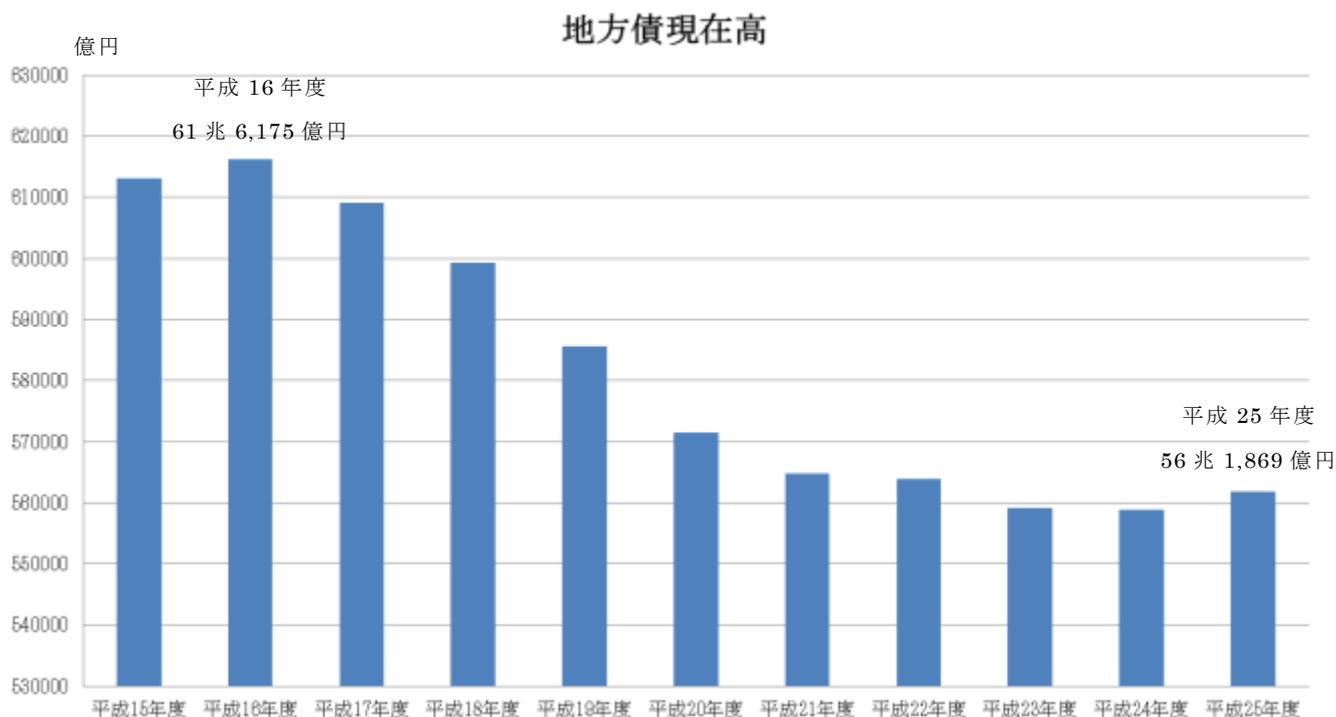
実質単年度収支: 単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

実質収支比率: 標準財政規模に対する実質収支の割合

2 地方債現在高の状況

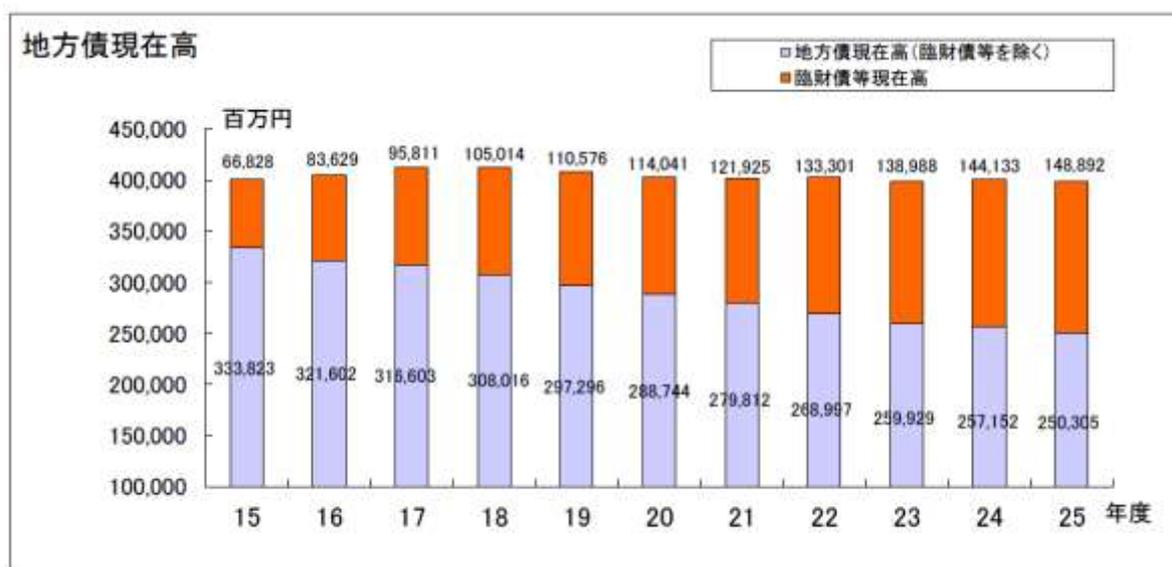
(1) 全国市町村

全国市町村の地方債現在高の合計額は、前年度比 3,018 億円増加の 56 兆 1,869 億円となりました。



(2) 県内市町村

県内市町村の地方債現在高の合計額は、前年度比94億3,000万円減の2,669億6,300万円となりました。なお、臨時財政対策債等を除いた場合の地方債現在高は2,503億500万円です、14年連続して減少しました。

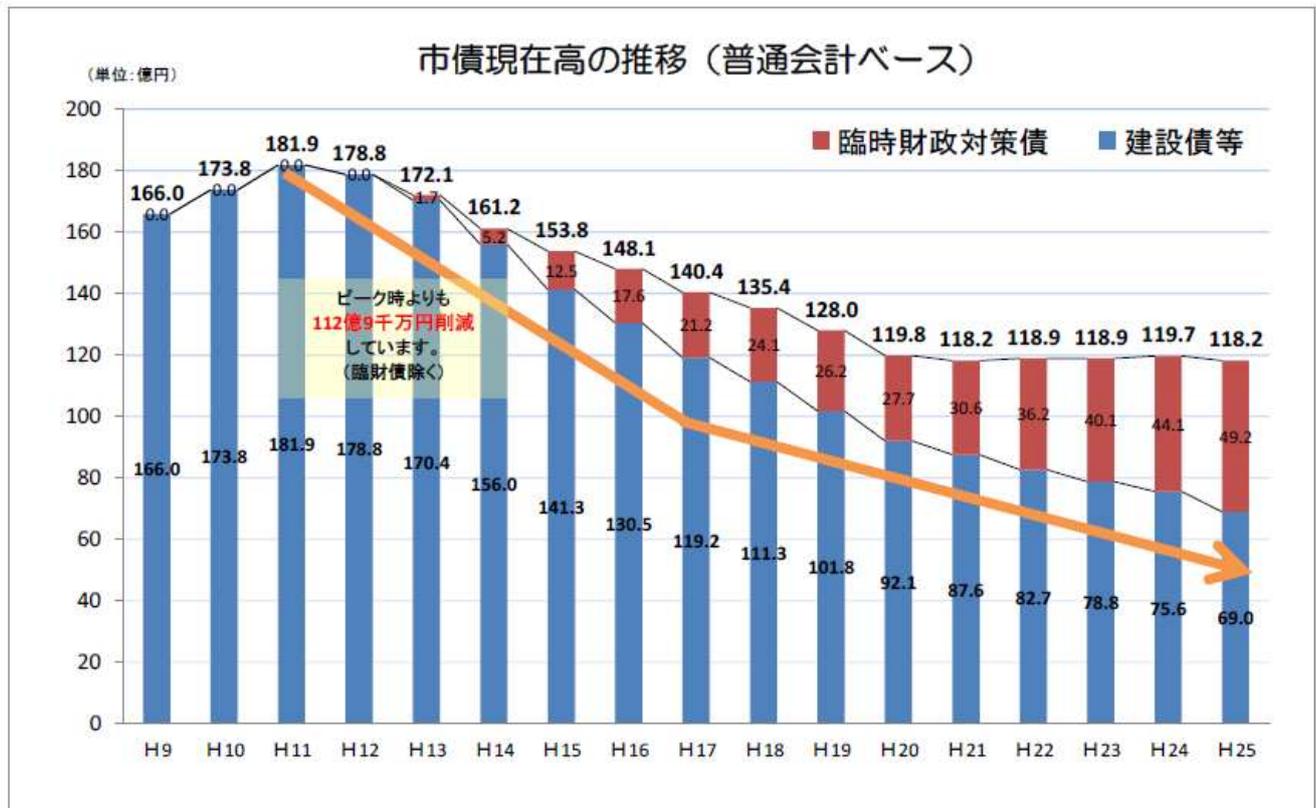


(3) 都留市

都留市の地方債現在高は、前年度比1億5,272万2千円（1.2%）減）の118億2,248万円1千となりました。

平成11年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律※を一貫として守ってきたため、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成11年度と平成25年度と比較すると、15年間で約112億9千万円を削減することができました。

※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く



3 実質公債費比率の状況

(1) 実質公債費比率とは？

実質公債費比率は平成 19 年度から導入された指標で、自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する公営企業等への負担金を含めた借入金返済額の割合であり、3 カ年の平均となります。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上（早期健全化基準以上）の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上（財政再生基準以上）の団体では、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなります。

(2) 「実質公債費比率」の状況

1) 全国市町村

実質公債費比率は、全体で 0.6 ポイント低下の 8.6%となりました。

全国の 1,741 団体のうち、18%以上の団体は前年より 20 団体減少の 36 団体で、財政再生基準以上（35%以上）の団体は 1 団体となっています。

	年 度	実質公債費比率
全 体	平成 25 年度	8.6%
	平成 24 年度	9.2%
	対前年度増減	▲0.6%

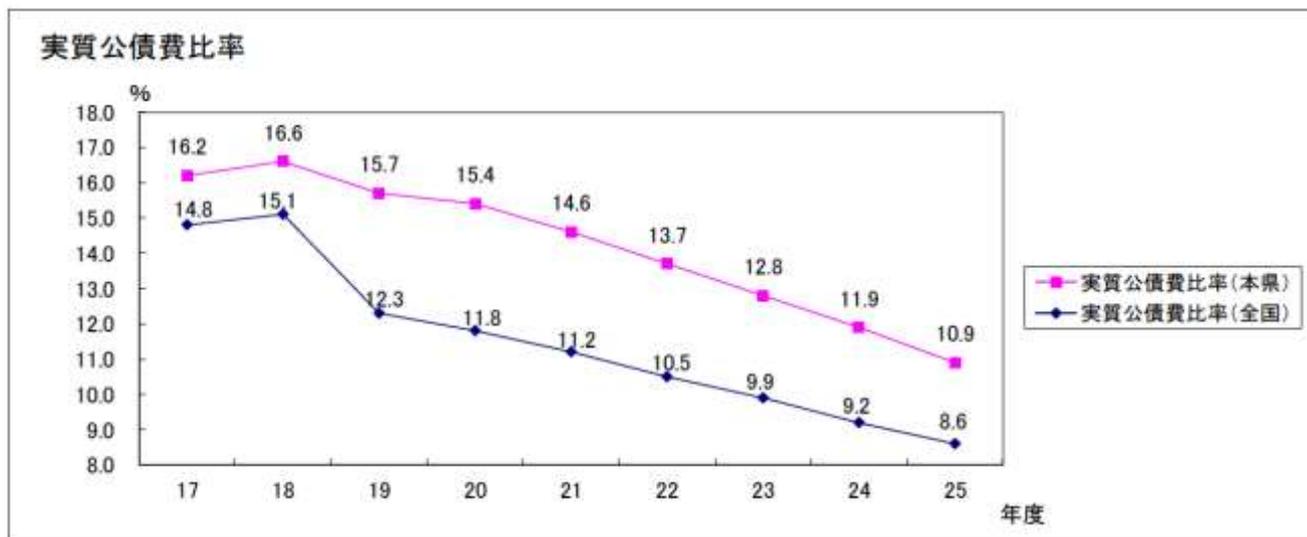
〈実質公債費比率の段階別団体数の状況〉

区 分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
平成25年度	1,704 (97.9%)	36 (2.1%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100%)
平成24年度	1,685 (96.7%)	56 (3.2%)	—	1 (0.1%)	1,742 (100%)

2) 県内市町村

山梨県内市町村の実質公債費比率は、1.0ポイント改善し、10.9%となりました。これは、地方債発行の抑制や繰上償還の実施により公債費の縮減を図るととも22年度と比較して、約3.0ポイント低下したことによります。

前年度と比べ比率が上昇したのは4市町、減少したのは23市町村でした。18%以上の団体はありませんでした。



山梨県内実質公債費比率(平成25年度)

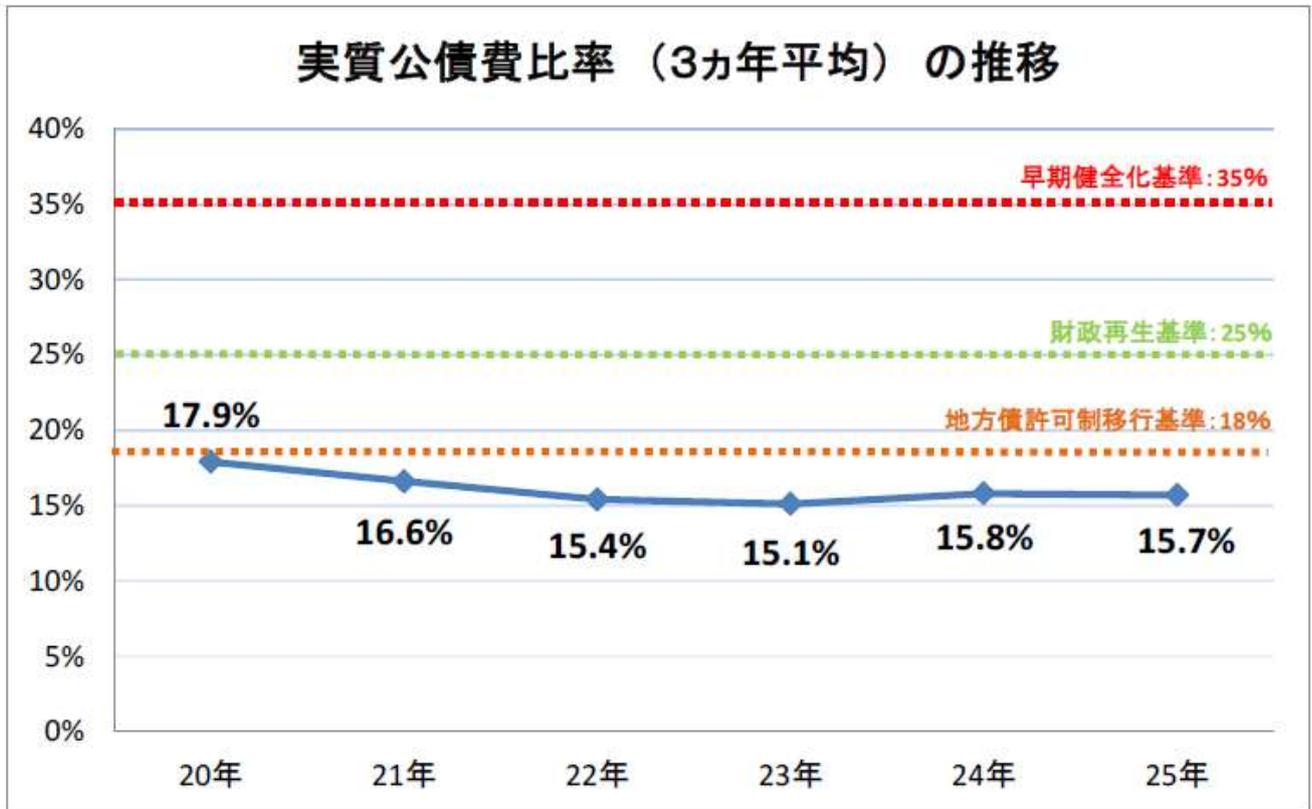
(※上段：比率 下段：対前年度増減)

近 隣 市

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
15.7	10.7	16.4	13.9	9.8	13.0	11.2
-0.1	-0.4	1.0	0.2	-1.1	-0.7	-0.8
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	市川三郷町
8.2	12.9	8.4	14.2	13.7	13.2	9.4
-2.0	-2.6	-1.3	0.0	0.0	-0.6	-1.2
早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町
3.3	7.8	8.5	9.7	9.5	5.5	6.9
-1.6	-2.2	-0.4	-0.4	-0.6	0.2	0.1
忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	
3.6	5.6	1.0	12.1	8.5	4.6	
-1.8	-5.2	-0.7	-0.4	-1.0	-1.1	

3) 都留市

実質公債費比率は0.1ポイント減少の15.7%となりました。減少した主な要因は、前年度に病院事業会計において、5億3,445万7,162円の公的資金補償金免除繰上償還を実施したことにより、準元利償還金が減少したことと、分母である標準財政規模の構成要素である普通交付税が、公立大学における人文科学系学部の基準財政需要額算定における種別補正係数の変更等により大幅に増額されたことなどによるものです。



01 成人健康診査サービス (データ提供 50 市町村)

■ 都留市データの水準と全体での位置

指標		昨年度	今年度	偏差値	水準	平均値	
基本	高齢化率	24.70%	25.10%	45.6	—	27.60%	
	特定健診対象者率 (全人口対比)	20.40%	17.80%	41.2	——	20.30%	
結果	特定健診受診者率 (全人口対比)	7.70%	8.10%	47.6	標準的	8.70%	
	特定健診実施率 (受診者/対象者)	37.80%	45.50%	53.3	+	42.50%	
	特定保健指導対象者率 (対受診者)	11.40%	14.00%	57.7	++	11.90%	
	特定保健指導対象者 構成	動機付	69.80%	69.50%			70.90%
		積極的	30.20%	30.50%			29.10%
	各種がん検診受診者率 (全人口対比)	49.80%	51.10%	67.7	+++	32.10%	
	乳・胃・子宮・大腸 以外に実施のがん検 診	前立腺	有	有			有98.0%
		肺	有	有			有82.0%
		その他	有	有			有24.0%
	実施されているその 他健診	歯周疾患	有	無			有65.3%
骨量		有	有			有73.5%	
その他		有	無			有65.3%	
成果	特定保健指導実施率	71.90%	14.00%	56	++	12.10%	
	特定保健指導実施構 成	動機付	85.00%	75.50%			78.30%
		積極的	15.00%	24.50%			21.70%
	10万人対死亡率	1,087	928	41.6	——	1,157	
	全死亡者に占める 3大+糖尿病死因率	56.80%	62.50%	69	+++	53.70%	
	悪性新生物による死因率	26.20%	26.40%			25.20%	
	心疾患による死因率	16.30%	20.60%			16.00%	
	脳血管疾患による死因率	12.80%	14.20%			11.10%	
糖尿病による死因率	1.20%	1.40%			1.50%		
コスト	特定健診受診者 1人あたりコスト (円)	7,618	7,754	45.5	—	8,929	
	特定健診受診者負担割合	0.00%	0.00%	45	—	7.50%	
	成人総健診受診者 1人あたりコスト (円)	2,257	2,301	53.1	+	1,966	

■ 都留市の特性・検討課題等

10万人対死亡率はかなり低い数値となっていますが、悪性新生物(がん)と脳血管疾患の死因率が高めであります。年齢構成が若いことを差し引いても、悪性新生物(がん)と脳血管疾患に対する予防・早期発見・早期治療の徹底が求められます。

02 市町村国民健康保険事業（データ提供 51 市町村）

■ 都留市データの水準と全体での位置

指標		昨年度	今年度	偏差値	水準	平均値	
基本	高齢化率	24.70%	25.30%	45.8	—	27.60%	
	被保険者率 （全人口対比）	29.60%	28.80%	48.7	標準的	29.40%	
	被保険者の構成	一般	95.20%	94.80%			93.40%
		退職	4.80%	5.20%			6.60%
結果	職員1人あたり被保険者数		1,139	46.3	—	1,621	
	職員に占める正規職員率		50.00%	31	———	79.40%	
成果	被保険者1人あたり給 付費	全体	275,252	281,735	47.8	標準的	293,065
		一般	264,877	275,410	47.3	—	289,726
		退職	481,548	397,966	55.6	++	349,591
コスト	被保険者1人あたり 保険料収入（円）	105,506	106,302	62.5	+++	94,237	
	歳入に占める 保険料割合	28.40%	28.50%	64.2	+++	23.50%	
	被保険者1人あたり コスト（決算ベース・円）	371,154	372,544	41.7	——	405,120	
	被保険者1人あたり一般会計か らの繰入金（円）	12,297	19,805	45.5	—	24,065	
	一般会計からの 繰入率	5.20%	5.30%	47.2	—	6.00%	

■ 都留市の特性・検討課題等

職員1人あたり被保険者数は少なく、また、職員に占める正規職員割合が低いことが特長と なっていますが、他業務との兼務割合を勘案すると平均値を共に大きく上回ります。

被保険者1人あたり保険料収入と歳入に占める保険料割合はかなり高い水準にあり、一方で、 被保険者1人あたりコストはかなり抑えられ、さらに一般関係からの繰入率も低く抑えられて います。しかし、被保険者1人あたり給付金の退職分が、分母が少ないこともあり、高い水準 にあります。

03 介護保険事業 (高齢者介護サービス: データ提供 51 市町村)

■ 都留市データの水準と全体での位置

指標		昨年度	今年度	偏差値	水準	平均値
基本	高齢化率	24.70%	25.30%	45.8	—	27.60%
結果	要介護・要支援認定者率 (全人口対比)	3.71%	3.80%	42.7	——	4.85%
	職員1人あたり要介護・要 支援認定者数		151	48.5	標準的	169
	職員に占める 正規職員比率		87.50%	59.6	++	67.90%
成果	在宅介護率 (対要介護・要 支援認定者)	64.70%	64.00%	58	++	59.60%
	在宅介護施設定員に対する 在宅介護者数割合		2.49	50.9	標準的	2.42
	在宅介護者1人あたりサー ビス給付 (円)	1,259,220	1,338,165	59.5	++	1,202,953
	地域型介護率 (対要介護・ 要支援認定者)	8.90%	8.90%	59.9	++	6.40%
	地域密着定員に対する地域 密着介護者数割合		3.96	72.3	突出値	1.65
	地域型介護者1人あたり サービス給付 (円)	2,064,404	2,232,374	40.3	——	2,549,208
	施設介護率 (対要介護・要 支援認定者)	21.90%	19.40%	51	標準的	19.00%
	施設介護施設定員に対する 施設介護者数割合		0.8	43.6	——	1.06
	施設介護者1人あたりサー ビス給付 (円)	2,923,171	3,240,645	58.5	++	3,053,984
コスト	要介護・要支援者1人あた り換算保険料収入	347,427	348,626	55.2	++	322,108
	歳入に占める 保険料の割合	18.40%	17.90%	45.3	—	19.10%
	要介護・要支援者1人あた り決算コスト	1,890,224	1,948,235	62.7	+++	1,689,553
	要介護・要支援者1人あた り一般会計からの繰入金	221,340	258,199	56.6	++	234,317
	一般会計からの 繰入率	11.70%	13.30%	44.8	——	13.90%

■ 都留市の特性・検討課題等

昨年度と同じく、高齢化率に比べると、要介護・要支援認定者率は低い傾向にあり、また在宅介護中心の利用になっている様子が伺えます。地域密着型介護は、利用者率が高く、定員に対する利用者割合が群を抜いた高さとなっています。また、介護者1人あたりサービス給付費が、在宅・施設とも高くなっており、介護・要支援者1人あたり決算コストは高い状態が続いています。

04 保育所運営（データ提供 52 市町村）

■ 都留市データの水準と全体での位置

指標		昨年度	今年度	偏差値	水準	平均値	
基本	要保育児童率	2.78%	2.71%	58.1	++	2.09%	
	公立保育所受入率	7.30%	7.10%	37.8	----	52.10%	
結果	ゼロ歳児保育 実施保育所率	公立	100.00%	100.00%	/	/	76.20%
		民間	100.00%	100.00%	/	/	97.10%
		総合	100.00%	100.00%	/	/	84.50%
	延長保育 実施保育所率	公立	0.00%	0.00%	/	/	61.50%
		民間	100.00%	100.00%	/	/	89.00%
		総合	100.00%	100.00%	/	/	71.70%
	障害児保育 実施保育所率	公立	0.00%	0.00%	/	/	70.30%
		民間	30.00%	50.00%	/	/	74.90%
		総合	27.30%	45.50%	/	/	67.40%
成果	待機率	要保育児童全体に対し	0.00%	0.00%	/	/	1.51%
		保育所の定員に対し	0.00%	0.00%	/	/	1.64%
		保育実施児童数に対し	0.00%	0.00%	/	/	1.63%
	職員1人あたり保育児童 数（人）	公立	6.4	5.1	51.9	標準的	4.8
		民間	5.3	5.3	57.8	++	4.6
		総合	5.4	5.2	57.8	++	4.8
	保育士1人あたり保育児 童数（人）	公立	9.1	6.8	56	++	5.9
		民間	7.3	6.9	57.2	++	6.2
		総合	7.4	6.9	56.6	++	6.1
	実質充足率	公立	106.70%	101.70%	56.2	++	93.20%
		民間	108.30%	99.00%	34.9	----	114.80%
		総合	108.10%	99.20%	47.6	標準的	102.70%
	コスト	保育児童1人あたり保育関係コ スト（公立）	675,859	712,033	41	---	1,080,881
		保育児童1人あたり保育関係コ スト（民間）	807,691	787,392	35.8	----	978,176
		保育児童1人あたり保育関係コ スト（総合）	798,059	782,077	41.9	---	1,017,607
保育児童1人あたり 保護者負担額（円）		220,616	219,407	54.2	+	200,976	
保護者負担率		27.60%	21.90%	64.5	+++	16.80%	

■ 都留市の特性・検討課題等

職員1人あたり、保育士1人あたり保育児童数が、平均的な数値に比べて高い水準にあります。計画的に保育士の拡充を進める必要があります。保護者負担率が高い水準なのはコストを抑えられていることによります。

05 放課後児童健全育成事業 (データ提供 48 市町村)

■ 都留市データの水準と全体での位置

指標		昨年度	今年度	偏差値	水準	平均値	
基本	学童保育対象 上限学年	6	6			6学年61.7% 4学年4.3% 3学年34.0%	
	学童保育対象児童率 (全人口対比)	5.33%	5.16%			4.05%	
結果	設置・運営形態 構成	公設公営	0.00%	0.00%			37.30%
		公設民営	100.00%	100.00%			41.80%
		民設	0.00%	0.00%			20.90%
	小学校数に対する 開設率	137.50%	137.50%	53.6	+	120.60%	
	指導員に対する 研修の有無	有	有			有84.8% 無15.2%	
成果	該当学年児童に対する学童 保育実施率		22.10%	22.40%	52.6	+	20.20%
	1施設あたり保育 学童数 (人)	公設公営					36.7
		公設民営	33.7	33.5			38.9
		民設					31.8
		総施設	33.7	33.5	46.6	-	38.5
	指導員1人当り学 童数 (人)	公設公営					10.5
		公設民営	5.7	5.5			9.2
		民設					8.9
		総施設	5.7	5.5	39.3	——	10.1
	保育学童数1人あ たり保育スペー ス (㎡)	公設公営					5.66
		公設民営	2.05	2.06			3.49
		民設					3.34
総施設		2.05	2.06	43.5	——	3.43	
コスト	保護者負担を除 いた1人あたりコ スト (円)	公設公営					138,073
		公設民営	74,569	79,698	41.5	——	124,371
		民設					129,856
		総施設	74,569	79,688	41.7	——	129,131
	総事業費に占める保護者負 担金等の割合						11.80%

■ 都留市の特性・検討課題等

昨年度と同じく、公設民営 100%の体制で、全学年タイプの学童保育が実施され、施設あたり保育学童数・指導員 1人あたり保育学童数など、かなり良い数値で、コストもかなり抑えた運営となっております。

06 図書館サービス（データ提供 48 市町村）

■ 都留市データの水準と全体での位置

指標		昨年度	今年度	偏差値	水準	平均値	
基本	図書館数	1	1			1館50.0%、なし11.5%	
	図書館運営協議会設置	有	有			設置市町村70.8%	
	指定管理者導入の有無	無	無			導入市町村16.7%	
	図書館1館あたり 平均サービス人口	31,565	31,883	47.6	標準的	42,311	
結果	配置職員1人あたり 平均サービス人口	5,261	3,188	47.8	標準的	4,078	
	構成	正規職員	33.30%	30.00%			24.90%
		嘱託・臨時・再任用等	66.70%	70.00%			59.30%
		指定管理者職員等	0.00%	0.00%			15.80%
	図書館1館あたり 配置職員数	6	10	48.7	標準的	11	
	配置職員に占める 司書有資格者比率	50.00%	40.00%	51.2	標準的	37.20%	
	住民1人あたり 蔵書・ソフト数	5.92	5.96	57.3	++	4.33	
住民1,000人あたり 蔵書等年間増加数	130.4	141	51	標準的	123.1		
成果	利用者率	360.90%	370.60%	54.5	+	286.40%	
	貸出者率	87.20%	77.90%	41.2	—	142.50%	
	全利用者に占める 図書貸出者の割合	24.20%	21.00%	34.5	—	56.60%	
	住民1人あたり 年間図書等貸出数	3.24	2.74	41.4	—	5.45	
コスト	投資コスト（住民1人あたり 管理運営費）	1,324	1,816	54.7	+	1,509	
	利用者コスト（貸出者1人 あたり管理運営費）	1,519	2,332	66.3	+++	1,166	
	住民1人あたり 図書等購入費	235	220	47.9	標準的	280	

■ 都留市の特性・検討課題等

住民1人あたり年間図書等貸出冊数は、館内利用が比較的多い滞在型図書館であるため低い数値となっています。一方、住民1人あたり蔵書・ソフト数は、定期的な除籍がなく累積増加するため多くなっています。本年度から情報系の他部門を図書館に統合し、サービス内容・フロアが倍増しているため職員数が増加していますが、非常勤職員の割合は高くなっています。一方、司書の配置率・図書等購入費・増加数は標準的となっており、館外貸出冊数のみで図書館機能をはかると、投資コスト（住民1人あたり管理運営費）と利用者コスト（貸出者1人あたり管理運営費）の対比から、投資に見合う利用にはなっていないと言えます。今後は、貸出以外にも調査相談、市民交流・学習の場の提供等、図書館機能を市民に周知し総合的な利用の促進が課題です。

07 公民館活動 (類似施設を含む：データ提供 46 市町村)

■ 都留市データの水準と全体での位置

指標		昨年度	今年度	偏差値	水準	平均値	
基本	指定管理者導入の有無	0.00%	0.00%			6.60%	
	地区 (地域住民) 管理	11.10%	11.10%			12.50%	
	他の社会教育機能兼務	11.10%	11.10%			36.20%	
	行政機能兼務	0.00%	0.00%			17.70%	
	地域福祉機能兼務	0.00%	0.00%			8.10%	
	その他機能利用	0.00%	0.00%			6.50%	
	1館あたり 平均サービス人口	3,557	3,543	44.5	---	10,229	
結果	住民1,000人あたり 床面積 (㎡)					150	
	公民館等1館あたり 小学校数	0.9	0.9			1.7	
	公民館等1館あたり 中学校数	0.3	0.3			0.9	
	公民館等1館あたり 職員数	0.6	0.6	38.4	-----	3.6	
	構成	正規職員	20.00%	20.00%			38.80%
		嘱託・臨時・再任用等	80.00%	80.00%			57.90%
		指定管理者職員等	0.00%	0.00%			3.30%
配置職員に占める社会教育 主事有資格者比率	0.00%	0.00%			6.9% (配置 なし市町村 37.2%)		
成果	利用者率	32.10%	36.10%	40	---	281.20%	
	1施設あたり利用者率	3.60%	4.00%	43.1	---	55.20%	
コスト	投資コスト (住民1人あたり 管理運営費)	251	327	38.7	-----	2,290	
	利用者コスト (利用者1人あ たり管理運営費)	783	905	48.4	標準的	1,043	

■ 都留市の特性・検討課題等

昨年度と同じく、かなりきめ細かな配置になっているにもかかわらず、かなり低い利用者率に留まっております。公民館は、これからの地域住民自治の拠点として期待されるので、効率的な運営を行っていくことが課題であるといえます。

08 文化会館管理運営事業（データ提供 43 市町村）

■ 都留市データの水準と全体での位置

指標		昨年度	今年度	偏差値	水準	平均値	
基本	文化会館数	2	2			2.2	
	指定管理者導入率	50.00%	50.00%			36.40%	
結果	住民10,000人あたり 文化会館座席数	522	131	43.7	---	317	
	配置職員1人あたり 平均サービス人口（人）	2,630	2,657	47.1	-	10,342	
	文化会館1館あたり 配置職員数（人）	6	6	46.2	-	8.3	
	構成	正規職員	8.30%	8.30%			26.00%
		嘱託・臨時・再任用等	33.30%	33.30%			23.30%
		指定管理者職員等	58.30%	58.30%			50.60%
	職員に占める照明・舞台・ 音響等技術専門職比率	33.30%	33.30%			14%（配置 なし市町村 51.3%）	
成果	利用者率	236.60%	157.80%	47.9	標準的	190.10%	
	構成	市・文化会館主催事業	10.40%	54.60%			25.50%
		住民団体等主催事業	75.90%	25.20%			47.00%
		その他	13.80%	20.20%			22.10%
座席回転率	45.3	120.4	55	++	87.5		
コスト	投資コスト（住民1人あたり 管理運営費）	2,531	1,084	44.8	---	2,372	
	利用者コスト（利用者1人 あたり管理運営費）	1,070	687	45.5	-	1,386	
	利用者1人あたり 支出総額	397	47	43.8	---	192	
	受益者負担（支出割合）	37.10%	6.80%	43.5	---	21.60%	
	指定管理者納入額割合（市 町村投入事業費対比）		0.60%			1.6%（納入 なし市町村 92.9%）	

■ 都留市の特性・検討課題等

利用者率は標準的で、座席回転率は高い水準にある、という結果が出ております。また、コストを抑えた運営になっており、指定管理者からの納入額があることも特筆されます。なお、昨年と比べ座席数が4分の1となっているのは、文化会館改修工事が行われ、使用停止であったためです。

09 ごみ収集・処分サービス (データ提供 50 市町村)

■ 都留市データの水準と全体での位置

指標		昨年度	今年度	偏差値	水準	平均値	
基本	住民1人 1日あたり ごみ排出量 (g)	生活系	729	712	52.4	標準的	672
		事業系	258	256	50.1	標準的	254
		総収集	986	968	51.4	標準的	927
		集団回収	0	0	43.9	—	53
		総排出	986	968	49.7	標準的	978
結果	ごみ排出量に占める 集団回収量の率		0.00%	0.00%	42	—	5.40%
	ごみ焼却施設自己所有無		有	有			「有」 88.2% (昨 年度)
	住民1人1日あたり ごみ焼却量		800	854			765
成果	住民1人1日あたり リサイクル量		112	106	43.1	—	189
	リサイクル率		11.30%	11.00%	42.8	—	20.40%
	リサイク ル構成	直接資源化	68.70%	68.00%			33.80%
		中間処理後再生	31.30%	32.00%			38.40%
		集団回収	0.00%	0.00%			27.80%
	焼却灰再利用の有無		無	無			「有」27.5%
	最終処分場自己所有		有	有			有82.4%
住民1人1日あたり 最終処分量		117	118.4			141	
コスト	住民1人あたり ごみ処理総コスト			15,610	57.7	++	11,451
	住民1人あたり 手数料等住民負担		484	491	40.7	—	1,772
	手数料等住民負担率			3.10%	37.6	—	16.60%

■ 都留市の特性・検討課題等

ごみ排出量は標準的ですが、焼却量が平均値を上回っております。また、コストも、同様の傾向が見られます。

集団回収を行わず、直接資源化率が高いのが特徴と見られますが、全体としてのリサイクル量・率は低いという結果が出ています。また、リサイクル量・率ともに漸減しています。

10 消防・救急サービス（データ提供 49 市町村）

■ 都留市データの水準と全体での位置

指標		昨年度	今年度	偏差値	水準	平均値
基本	面積		162			281
	人口密度		197			613
	消防署所数		1			3.9
結果	常備消防人員に対する非常備消防人員率		15.3	61.3	+++	8.1
	消防分団あたり団員数		112.5	62.4	+++	51.9
	消防団を含む動力消防ポンプ1台当り人口	619	625	42	---	2,009
	稼働している救急車1台あたりサービス人口	10,522	10,628	41.6	---	18,931
	稼働救急車に占める高規格救急車割合	100.00%	66.70%			100%市町村 86.7%
	消防署員に占める救急救命士比率		38.60%	77.9	突出値	22.40%
成果	住民10,000人当り火災発生・出場件数	5.4	7.2	53.3	+	5.8
	住民10,000人あたり救急車出場件数	424.8	488	52.9	+	442.3
	救急救命士1人当り平均サービス人口		1,875	37.7	-----	3,951
	救急車平均到着時間（分）	8.8	7.8	47.1	-	8.3
	救急車平均搬送時間（分）	25	22.4	41.4	---	27.8
コスト	住民1人あたり常備消防コスト	14,500	13,346	48.2	標準的	17,923
	住民1人あたり消防団（非常備消防）コスト	1,717	1,865	47.9	標準的	2,710
	常備消防に対する非常備消防のコスト比率		14.00%	49.3	標準的	14.80%

■ 都留市の特性・検討課題等

消防ポンプ・救急車等の設備配置はきめ細かく、消防団が充実しております。特に高く評価できるのは消防署員に占める救急救命士率の高さと、救急車平均到着・搬送時間が短くなっており、住民の安心・安全確保のための努力が数字の上でも確認できる点にあります。

11 市町村道整備・交通安全事業 (データ提供 51 市町村)

■ 都留市データの水準と全体での位置

指標		今年度	偏差値	水準	平均値	群馬県内27市町村平均	三遠南信11市町村平均	
基本	都市計画区域 市街化区域	0.00%			9.00%	9.70%	5.60%	
	構成比	調整区域	0.00%			28.30%	24.40%	36.10%
		未線引き区域	32.70%			19.20%	18.70%	8.00%
		非都市計画区域	67.30%			43.50%	47.10%	50.30%
	道路実延長比	市町村道	75.00%			86.30%	87.80%	85.50%
		都道府県道	19.90%			9.70%	7.80%	11.60%
		国道	5.10%			4.00%	4.50%	2.90%
住民1人あたり自動車登録台数				0.775	0.769台	0.906台		
住民1人あたり乗用車登録台数				0.504	0.504台	0.538台		
結果	市町村密度 (市町村道実延長km/行政面積km ²)	1.3			6.8	8.0km/km ²	5.2km/km ²	
	住民1人あたり市町村道実延長 (m)	6.7			22.3	26.8m	22.5m	
	市町村道改良率	72.60%	61.2	+++	51.90%	47.60%	50.40%	
	改良済み市町村道実延長に対する歩道設置率	9.50%	48.1	標準的	14.10%	16.80%	10.40%	
	自転車専用道等の市町村道実延長に対する率	0.00%			0.81%	1.19%	0.40%	
成果	住民10,000人あたり交通事故発生件数				272	266件	219件	
	交通事故の比率	人身事故の割合			21.10%	25.10%	14.10%	
		物損事故の割合			71.80%	74.90%	85.90%	
	住民10,000人あたり交通事故死傷者数 (人)	46.4	42.3	---	72.8	85.1人	64.5人	
人身事故1件あたり交通事故死傷者数 (人)				1.28	1.31人	1.27人		
コ	除雪費用を除いた住民1人あたり道路橋梁費 (円)				16,318	12,739円	26,828円	

■ 都留市の特性・検討課題等

線引き区域がなく、市道比率が低いところに都留市の特性があると見られます。市道密度、住民1人あたり市道実延長が低い水準にあり、他方、市道改良率が高い水準にあるのも、そうした特性の反映と考えられます。また、住民10,000人あたり交通事故死傷者数が少ないことも特徴と言えます。

12 定数管理・男女共同参画・国際化対応（データ提供 51 市町村）

■ 都留市データの水準と全体での位置

指標		今年度	偏差値	水準	平均値	群馬県内27市町村平均	三遠南信11市町村平均	
基本	在住外国人比率	1.29%	48.5	標準的	1.63%	1.80%	1.68%	
	男女共同参画条例等	条例等	有	有31.4%		有14.8%	有45.5%	
		推進計画等	有	有70.6%		有51.9%	有81.8%	
		担当部署	有	有96.1%		有92.6%	有100.0%	
		相談窓口	有	有64.7%		有55.6%	有63.6%	
		関連審議会	有	有54.9%		有40.7%	有63.6%	
		DV防止基本計画	無	有21.6%		有14.8%	有9.1%	
		DV相談支援センター	無	有16.0%		有7.4%	有20.0%	
	国際化対応	国際姉妹・友好都市	有	有68.6%		有63.0%	有63.6%	
		担当部署	無	有80.4%		有81.5%	有72.7%	
		国際交流協会	無	有62.7%		有59.3%	有72.7%	
		在住外国人生活支援窓口	無	有35.3%		有25.9%	有45.5%	
	住民1,000人あたり職員数(人)	全体	9.7	38.5	——	16.3	16.0人	19.5人
		正規職員	5.4	37.7	——	10.5	10.1人	13.3人
		嘱託・臨時・再任用等	3.1	43.4	——	4.7	4.5人	5.4人
住民1,000人あたり審議会委員数		8.3	48.4	標準的	9.5	9.1人	14.2人	
結果	市町村職員における女性職員率	全体	50.20%	47.3	—	52.80%	50.60%	58.30%
		正規職員	32.40%	42.4	——	38.30%	35.60%	44.40%
		嘱託・臨時・再任用等	72.80%	44.2	——	77.90%	75.60%	80.60%
	市町村立等病院所有の有無	有	有44.0%		有30.8%	有72.7%		
成果	市町村議会における女性議員率	11.80%	52.1	標準的	10.20%	8.90%	9.40%	
	市町村職員における女性管理職率	19.10%	55.6	++	14.70%	16.00%	11.40%	
	審議会等における女性委員の率	20.50%	48.3	標準的	22.10%	17.30%	26.50%	
コスト	歳出に占める人件費割合	7.90%	33.8	——	15.60%	15.80%	16.20%	
	人件費に占める正規職員構成比	90.00%	54.7	+	86.40%	87.90%	79.60%	
	住民1人あたり歳出額(参考)	492,723	47.8	標準的	542,206	538,013円	564,438	

■ 都留市の特性・検討課題等

住民1,000人あたり職員数は、正規・非正規ともかなり少なく、歳出に占める人件費割合もかなり抑えられています。また、市立病院の存在を考えると、女性管理職率は高い水準にあると見られます。このことから、全国的に見ても行政改革が確実に進んでいることが伺えます。

IV 行財政改革の取り組み

(Action)

- 1 行政評価の実施
- 2 市民参画による“事業仕分け”の実施
- 3 職員定員管理の状況

1 行政評価の実施

1 平成 25 年度行政評価について

本市では、平成 15 年度に事務事業評価を試行実施し、16 年度に各担当 5 事業、17 年度には全事務事業について、外部評価を経て実施しました。

また、18 年度から第 5 次長期総合計画に基づく各種事業がスタートし、その成果に対してより具体性を持つ評価とするため、19 年度から事務事業評価に施策・政策評価を加えた評価としています。新行政評価システムでは、効率的な評価制度の確立を目的とした事務事業評価の積み上げ方式を採用しました。また、コストを意識した行政評価とするため、事務事業行政コスト計算書及び A B C 分析を行政評価に取り入れています。

2 平成 25 年度行政評価システムによる分野別施策・政策達成状況

[評価の方法]

○項目達成度について

基本計画の分野別計画を達成するために、第 5 次長期総合計画策定時 (H17 年度) に設定した「現況値」から「目標値」に対しての、年度ごとの行政評価や市民意識調査の満足度から見た実績値による達成率により、5 段階 (A~E) に評価しています。

H23年度(1年目)		H24年度(2年目)		H25年度(3年目)		H26年度(4年目)		H27年度(5年目)	
達成度	達成率								
A	16%以上	A	32%以上	A	48%以上	A	64%以上	A	80%以上
B	12%以上~16%未満	B	24%以上~32%未満	B	36%以上~48%未満	B	48%以上~64%未満	B	60%以上~80%未満
C	8%以上~12%未満	C	16%以上~24%未満	C	24%以上~36%未満	C	32%以上~48%未満	C	40%以上~60%未満
D	4%以上~8%未満	D	8%以上~16%未満	D	12%以上~24%未満	D	16%以上~32%未満	D	20%以上~40%未満
E	4%未満	E	8%未満	E	12%未満	E	16%未満	E	20%未満

○分野達成度について

項目達成度をそれぞれ、A = 5 点、B = 4 点、C = 3 点、D = 2 点、E = 1 点とし、分野ごとの平均の達成率を、次の A ~ D に置き換え評価しています。

分野達成度	分野達成率
A	4点以上
B	3点以上 ~ 4点未満
C	2点以上 ~ 3点未満
D	1点以上 ~ 2点未満

◎分野Ⅰ 「教育首都つる」を目指したまちづくり

一人・まち・自然とまなぶ ライフアクションつる

分野Ⅰに設定された指標は8項目あり、分野達成度の評価は「C」となりました。

目標指標	説明	根拠	現況値 (H22)	実績値 (達成度)					目標値 (H27)
				H23	H24	H25	H26	H27	
学生人口	教育首都つるを目指したまちづくりにより学生人口が増加	実績値	4,219人	4,226人 (C)	4,216人 (E)	4,191人 (E)			4,300人
学生アシスタント・ティーチャー配置充足率	教員志望学生の実践教育とともに、児童・生徒へのきめ細やかなサポート体制が実現	実績値	67.4%	66.9% (E)	57.0% (E)	78.1% (A)			80.0%
不登校児童・生徒の割合	学習や学校生活の悩みや問題に対する相談の充実や、指導のサポートにより不登校児童・生徒が減少	実績値	1.1%	1.1% (E)	1.1% (E)	1.2% (E)			0.5%
学校評価の公表率	学校運営の改善・発展を図るため学校評価を公表し、家庭や地域との連携を強化	実績値	0.0%	0.0% (E)	0.0% (E)	0.0% (E)			100.0%
のびのび興譲館参加児童・生徒の割合	自ら考え、行動でき、地域のジュニアリーダーとして活躍できる子どもたちが増加	実績値	7.5%	7.2% (E)	5.6% (E)	6.2% (E)			8.5%
やりたい学習ができる機会	生涯学習の場や機会などに満足する市民が増加	意識調査	32.2%						52.0%
郷土歴史施設の利用者数	郷土の歴史や文化に関心を持つ市民が増加	実績値	11,181人	15,909人 (A)	14,534人 (A)	15,048人 (A)			15,000人
文化祭参加者数	芸術・文化活動を行う市民が増加	実績値	5,535人	5,170人 (E)	8,723人 (A)	9,547人 (A)			8,000人

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	D	C	C		

◎分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を育むまちづくり

—人・まち・自然がげんき メイクアクションつる—

分野Ⅱに設定された指標は7項目あり、分野達成度の評価は「C」となりました。

目標指標	説明	根拠	現況値 (H22)	実績値 (達成度)					目標値 (H27)
				H23	H24	H25	H26	H27	
観光客数	観光施設に訪れる観光客の延べ人数が増加	実績値	18.5万人	18.9万人 (A)	13.4万人 (E)	13.1万人 (E)			20.0万人
耕作放棄地 解消面積	農業の振興や、農地、非農地の絞り込みなどにより、耕作放棄地の解消面積が増加	実績値	3.7ha	6.6ha (A)	10.7ha (A)	3.9ha (E)			8.7ha
まちの活気	交流人口の増加によりまちの活気に満足する市民が増加	意識調査	19.8%						40.0%
製造品出荷額	市内事業所の製造品出荷額が増加	実績値	582億円	558億円 (E)	549億円 (E)				750億円
中・高生の 市内就職率	市内企業への市内中学校・高校生の雇用が拡大	実績値	19.1%	26.0% (A)	20.0% (D)	27.1% (A)			30.0%
事業所数	市内事業所の数が増加	実績値	168事業所	180事業所 (A)	154事業所 (E)				210事業所
商店街の 活性化対策	商店街の活性化対策に満足する市民が増加	意識調査	6.4%						25.0%

※製造品出荷額、事業所数に関しては、平成25年度工業統計調査結果報告が未発表のため未記載。

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	B	B	C		

◎分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり

一人・まち・自然にやさしい グリーンアクションつる

分野Ⅲに設定された指標は9項目あり、分野達成度の評価は「B」となりました。

目標指標	説明	根拠	現況値 (H22)	実績値 (達成度)					目標値 (H27)
				H23	H24	H25	H26	H27	
生活排水クリーン処理率	生活環境の改善と公共用水域の水質の保全	実績値	41.5%	43.1% (A)	44.1% (B)	45.2% (B)			51.5%
市道改良率	市道の改良率が向上	実績値	71.6%	72.1% (A)	72.6% (A)	72.7% (A)			72.0%
水質が良好な河川の割合 (BOD2mg/l以下)	水質が良好な河川(BOD2mg/l以下)の割合が向上	実績値	82.6%	93.5% (A)	91.3% (A)	91.3% (A)			90.0%
住環境のよさ	快適な住環境に満足する市民が増加	意識調査	69.1%						89.0%
水道の給水状況	水道の給水状況に満足する市民が増加	意識調査	58.1%						78.0%
エコバラタウンつるCO2削減チャレンジ量	エコに関心をもつ市民が増え、エコポータルサイトのCO2削減量が増加	実績値	27.4t	111.7t (A)	159.1t (A)				142.4t
自然エネルギーの発電量	太陽光発電、小水力発電設備による発電量が増加	実績値	85万kwh	149万kwh (A)	194万kwh (A)	233万kwh (A)			150万kwh
1日1人あたりのごみ排出量	市内から排出されるごみが減量	実績値	870g	806g (A)	880g (E)	881g (E)			800g
ごみの再資源化率	市内から排出されるごみの分別化が進み、再資源化物の割合が向上	実績値	12.7%	11.1% (E)	9.5% (E)	9.1% (E)			27.0%

※エコバラタウンつるCO2削減チャレンジ量については、実績値を算出中。

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	A	B	B		

◎**分野Ⅳ** あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり

—人・まち・自然とむすぶ コラボレイトアクションつる—

分野Ⅳに設定された指標は6項目あり、分野達成度の評価は「D」となりました。

目標指標	説明	根拠	現況値 (H22)	実績値 (達成度)					目標値 (H27)
				H23	H24	H25	H26	H27	
パブリックコメント制度1回あたりの市民意見提出数	市の策定する計画や、政策に対して意見を提出し、市政への市民参画者が増加	実績値	5件	0.3件 (E)	0.2件 (E)	0.0件 (E)			10.0件
地域協働のまちづくり延べ参加者数	地域協働のまちづくり推進会の活動に参加する市民が増加	実績値	13,324人	8,525人 (E)	10,154人 (E)	10,320人 (E)			20,000人
審議会等の公募割合	審議会等への公募委員の割合が増加	実績値	6.0%	5.2% (E)	3.5% (E)	7.2% (E)			30.0%
子育て支援センター利用者数	子育て支援のための地域の拠点となる、地域子育て支援センターの利用者が増加	実績値	9,195人	13,885人 (A)	12,511人 (A)	9,811人 (E)			16,700人
審議会等の女性比率	政策・方針決定の場へ女性の参画推進	実績値	23.3%	21.8% (E)	21.2% (E)	20.5% (E)			40.0%
市民活動支援センター利用者数	市民活動が活発になり、市民活動支援センターの利用者が増加	実績値	1,364人	1,235人 (E)	1,285人 (E)	823人 (E)			1,700人

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	D	D	D		

◎分野V 健康ではつらつと暮らせるまちづくり

—人・まち・自然がいきいき ウェルネスアクションつる—

分野Vに設定された指標は11項目あり、分野達成度の評価は「C」となりました。

目標指標	説明	根拠	現況値 (H22)	実績値 (達成度)					目標値 (H27)
				H23	H24	H25	H26	H27	
各種がん検診受診率	自らの健康管理のためがん検診を受ける市民が増加	実績値	27.3%	32.3% (A)	34.8% (A)	27.4% (E)			50.0%
健康診査受診率	自らの健康管理のため健康診査を受ける市民が増加	実績値	22.1%	23.3% (E)	27.6% (D)	28.1% (E)			74.0%
はつらつ鶴寿大学学生数	仲間づくりや生きがいづくりを目指して、学生数が増加	実績値	90人	81人 (E)	80人 (E)	65人 (E)			120人
スポーツ施設利用回数	スポーツ施設を利用する市民が増加し、スポーツに親しむ機会が増加	実績値	10,740回	9,619回 (E)	10,613回 (E)	11,158回 (C)			12,000回
市立病院の医師数	眼科、産科、麻酔科の常勤医を確保し、整形外科の常勤医を増加	実績値	16人	18人 (A)	16人 (E)	16人 (E)			22人
市立病院の看護師数	常勤の助産師・看護師・准看護師が増員	実績値	70人	75人 (A)	76人 (A)	79人 (A)			82人
病床利用率	病院のベッドが効率的に利用	実績値	69.7%	66.8% (E)	66.8% (E)	62.5% (E)			75.0%
要介護者の認定率	要介護者の増加を抑制	実績値	13.4%	14.2% (A)	14.7% (A)	14.7% (A)			14.7%
国民健康保険加入者1人あたりの医療費	国民健康保険加入者1人あたりの医療費の増加を抑制	実績値	253,258円	268,830円 (A)	275,252円 (A)	281,375円 (A)			290,000円
病気になった時にかかる病院や医院	病気になった時にかかる病院や医院に満足する市民が増加	意識調査	28.4%						48.0%
地元野菜の学校給食への利用率	学校給食における地元野菜の活用	実績値	7.2%	13.9% (A)	16.2% (A)	15.8% (A)			10.0%

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	B	B	C		

◎**分野VI** 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり

—人・まち・自然とふれあい ケアアクションつる—

分野VIに設定された指標は8項目あり、分野達成度の評価は「B」となりました。

目標指標	説明	根拠	現況値 (H22)	実績値 (達成度)					目標値 (H27)
				H23	H24	H25	H26	H27	
高齢者の総合相談件数	高齢者の悩みに対応する総合相談の窓口利用が増加	実績値	940件	917件 (E)	882件 (E)	1,102件 (A)			1,100件
高齢者の在宅福祉サービス	高齢者の住宅福祉サービスに満足する市民が増加	意識調査	23.6%						43.0%
乳幼児健康診査参加率	4か月、7か月、1歳6か月、3歳児の乳幼児の健康診査・相談参加率が増加	実績値	93.4%	97.8% (A)	96.2% (A)	97.7% (A)			100.0%
乳幼児訪問実施率	乳幼児訪問の実施率が増加	実績値	78.5%	84.3% (A)	84.4% (B)	73.2% (E)			100.0%
保育内容の充実	保育サービスに満足する市民が増加	意識調査	26.6%						46.0%
市民活動・ボランティア団体の数	市民活動やボランティアを行う団体が増加	実績値	110団体	104団体 (E)	117団体 (C)	126団体 (B)			150団体
福祉ボランティアの育成	福祉ボランティアの育成状況に満足する市民が増加	意識調査	17.7%						37.0%
障害者支援対策	障害者支援対策に満足する市民が増加	意識調査	15.2%						35.0%

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	B	B	B		

◎**分野Ⅶ** 安全・安心に暮らせるまちづくり

一人・まち・自然とやすらぐ セイフティアクションつるー

分野Ⅶに設定された指標は10項目あり、分野達成度の評価は「B」となりました。

目標指標	説明	根拠	現況値 (H22)	実績値 (達成度)					目標値 (H27)
				H23	H24	H25	H26	H27	
人口1万人あたり火災件数	市内で発生する火災件数が減少	実績値	2.1件	5.4件 (E)	3.3件 (E)	3.6件 (E)			0.0件
地域防災マップの整備率	地域の自発的な取り組みによる防災マップの整備促進	実績値	39.5%	39.5% (E)	※100.0% (A)	100.0% (A)			100.0%
防災訓練の実施率	地域の防災機能を強化する防災訓練を実施	実績値	65.9%	69.2% (C)	64.8% (E)	66.7% (E)			100.0%
人口1万人あたり交通事故発生件数	交通安全対策、安全事故防止対策により、市内交通事故発生件数が減少	実績値	51.9件	40.9件 (A)	38.7件 (A)	33.8件 (A)			40.0件
人口1万人あたり刑法犯認知件数	防犯対策の推進により、犯罪が減少	実績値	55.8件	67.3件 (E)	67.6件 (E)	64.1件 (E)			40.0件
防犯対策	防犯対策に満足する市民が増加	意識調査	24.0%						44.0%
公共施設の耐震化率	災害時の防災拠点となる公共施設の耐震化率の向上	実績値	86.1%	88.0% (B)	96.4% (A)	97.9% (A)			98.0%
地震・台風などの災害対策	地震・台風などの災害対策に満足する市民が増加	意識調査	19.5%						39.0%
ユニバーサルデザインの導入	ユニバーサルデザインの導入に満足する市民が増加	意識調査	18.2%						38.0%
公共施設の利用しやすさ	公共施設の利用しやすさに満足する市民が増加	意識調査	27.3%						47.0%

※土砂災害を基本とするハザードマップを作成し、全地域に配布

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	C	B	B		

◎分野Ⅷ 行財政改革の推進

一人・まち・自然がかしこい スマートアクションつるー

分野Ⅷに設定された指標は8項目あり、分野達成度の評価は「C」となりました。

目標指標	説明	根拠	現況値 (H22)	実績値 (達成度)					目標値 (H27)
				H23	H24	H25	H26	H27	
市税の徴収率	自主財源確保のため市税の徴収率が向上	実績値	86.8%	86.7% (E)	86.8% (E)	87.6% (D)			91.0%
自主財源比率	歳入総額に占める自主財源（市税、分担金、負担金、使用料、手数量、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入）が増加	実績値	48.6%	39.7% (E)	43.6% (E)	39.6% (E)			50.0%
職員1人あたりの研修参加回数	職員資質の醸成のための研修の参加回数が増加	実績値	0.39回	0.38回 (E)	0.35回 (E)	0.46回 (E)			1.00回
市民サービス	市民サービスに満足する市民が増加	意識調査	20.5%						40.0%
窓口などでの職員の対応	窓口などでの職員の対応に満足する市民が増加	意識調査	41.2%						61.0%
市ホームページアクセス件数	市ホームページへのアクセス件数が増加	実績値	151,687件	161,670件 (A)	135,277件 (E)	205,621件 (A)			185,000件
電子申請件数	ITを活用した行政サービスの利用件数が増加	実績値	387件	329件 (E)	328件 (E)	470件 (A)			500件
インターネット利用の市民の割合	インターネットを活用している市民が増加	意識調査	47.7%						67.0%

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	D	D	C		

2 市民参画による“事業仕分け”の実施

都留市では、これまでの行財政改革の取組により、行政のスリム化は進み、行政コストを削減してきました。そして、行財政改革の取り組みをより推進し、事業の取捨選択等、市民の必要とするサービスに対して効率よく人員や税金を投入するため、平成19年より、「市民参画による“事業仕分け”」実施しました。

事業仕分けは、行政サービスの必要性や実勢主体について、市の仕事をまず「不要」か「必要」なのか、「必要」なら誰がその仕事を行うべきなのか議論を行い、市民などの外部の目により、公開の場で議論を行うものです。

1. 平成25年度「市民参画による“事業仕分け”」の結果について

開催日：平成25年9月28日
 開催場所：都留市役所 3階会議室
 参加人数：約60名
 判定結果：

事業名	仕分け結果
施策：交流産業(ビジターズインダストリー)の進行	
1.宝の山ふれあいの里事業	市の仕事【見直し】
2.戸沢の森和みの里事業	市の仕事【見直し】
施策：高齢者保健福祉計画の推進	
3.介護予防事業(二次予防事業)	市の仕事【見直し】
4.介護予防事業(一次予防事業)	市の仕事【見直し】
施策：ICTを活用した市民サービスの向上	
5.地域イントラネット管理運営事業	市の仕事【見直し】
6.地理情報システム事業	市の仕事【見直し】

今後はこの結果を踏まえて、市民と行政が担う公共サービス「新しい公共空間」の形成に向け、“地域で出来ることは地域で”、“民間で出来ることは民間で”とう振り分けを進め、スリムで効率的な行財政経営と質の高い市民サービスの提供を図っていきます。

2. 事業仕分けの様子

- ① 担当職員による事業説明 (5分)
- ② 質疑応答 (20分)
- ③ コーディネーターによる議論集約 (3分)
- ④ 仕分け人によるジャッジ (1分)
- ⑤ 一般市民評価者による多数決 (1分)

②



③

④



⑤



過去の“事業仕分け”結果

年度	事業名	仕分け結果
平成 19 年度	各地域コミュニティーセンター運営事業（共同浴場管理運営含む）	市の仕事（見直し）
	文化会館管理運営費（老人福祉センター管理運営含む）	新しい公共空間へ（民間委託等へ）
	商店連合会補助事業	不 要
	まちかどのポケットパーク整備事業	市の仕事（見直し）
	市民活動支援センター運営事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）
	結婚相談事業	市の仕事（見直し）
	市制祭関係事業	市の仕事（見直し）
	国際交流事業	市の仕事（見直し）
	体育スポーツ振興事業	市の仕事（見直し）
のびのび興譲館事業	市の仕事（見直し）	
平成 20 年度	防犯灯整備事業補助金	市の仕事（見直し）
	納期前納付報奨金交付事務	市の仕事（見直し）
	公用車車両管理事業	市の仕事（見直し）
	農業振興事業（有害鳥獣対策事業を対象）	国・県（広域を含む）
	自然観光整備事業	市の仕事（現状推進）
	除雪関係事業	市の仕事（現状推進）
	狭隘道路整備事業	市の仕事（現状推進）
	外国青年英語指導者招致事業	市の仕事（見直し）
	学生アシスタント・ティーチャー配置事業	市の仕事（見直し）
	男女共同参画推進事業	市の仕事（見直し）
	ブックスタート事業（絵本の読み聞かせ推進）	市の仕事（見直し）
	情報未来館パソコン教室事業（情報未来館運営事業）	新しい公共空間へ（完全民間等へ）
	合併処理浄化槽設置助成事業	市の仕事（現状推進）
	上水道石綿セメント管更新事業	市の仕事（現状推進）
	消防施設整備事業（耐震性貯水槽整備事業を対象）	市の仕事（現状推進）
	重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	市の仕事（見直し）
	生ごみ処理機導入補助事業	不 要
子宝祝金支給事業	不 要	
食生活改善事業	市の仕事（現状推進）	
ふれあいペンダント事業（緊急通報システム）	市の仕事（見直し）	
平成 21 年度	木造住宅耐震支援事業	市の仕事（見直し）
	公園管理事業	市の仕事（見直し）
	衛生害虫駆除事業	不 要
	寿賀祝事業（敬老会補助金）	不 要
	母子健診・相談事業（次世代育成こんにちは赤ちゃん事業）	市の仕事（現状推進）
	電子計算機維持管理	市の仕事（見直し）
	地域交通対策費	市の仕事（見直し）
	障害児教育事業（特別支援学級設置事業）	市の仕事（現状推進）
ミュージアム都留管理運営事業・企画展等開催事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）	

年度	事業名	仕分け結果
平成 22 年度	法律相談事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）
	ペットボトル飲料水『つるの水物語「熊太郎の大好物」』の製造・販売	市の仕事（見直し）
	宝の山ふれあいの里事業（グリーンロッジの管理・運営）	市の仕事（見直し）
	母子健康づくり事業（母子健康指導）	市の仕事（現状推進）
	教員住宅管理事業	不 要
	芭蕉の里づくり事業	市の仕事（見直し）
	市民委員会活動補助事業	不 要
	広報発行事業	市の仕事（見直し）
平成 23 年度	小中学校図書館活動事業	市の仕事（見直し）
	増田誠美術館事業	不 要
	職員研修事業	市の仕事（見直し）
	7地域協働のまちづくり推進会への補助事業	市の仕事（見直し）
	ごみステーション設置事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）
	老人クラブ活動事業補助	市の仕事（見直し）
	経営者連絡協議会補助事業	不 要
	SOHO支援事業	市の仕事（見直し）
	テレワークセンター事業	不 要
平成 24 年度	小水力市民発電所運営事業	市の仕事（見直し）
	エコバラポータルサイト運営事業	市の仕事（見直し）
	グリーン電力証書活用事業	市の仕事（見直し）
	自然エネルギー発電システム等設置費補助事業	市の仕事（見直し）
	地域おこし協力隊推進事業	不 要
	I・J・Uターン促進支援事業	不 要
	新婚子育て世帯入居支援事業	市の仕事（見直し）
	寿賀祝品支給事業	市の仕事（見直し）
	合同金婚式等開催事業	不 要
平成 25 年度	宝の山ふれあいの里事業	市の仕事（見直し）
	戸沢の森和みの里事業	市の仕事（見直し）
	介護予防事業（二次予防事業）	市の仕事（見直し）
	介護予防事業（一次予防事業）	市の仕事（見直し）
	地域イントラネット管理運営事業	市の仕事（見直し）
	地理情報システム事業	市の仕事（見直し）

3 職員定員管理の状況

1 職員定員管理の状況

(1) 職員定員数の適正化

平成 25 年 4 月 1 日時点の職員数の状況は下表のとおりとなります。退職者不補充による減員など年齢構成の平準化を図りながら、計画的な職員定員数の削減に努めております。

平成 25 年 4 月 1 日における市の職員数については、平成 24 年度の総職員数（403 人）に対して、2 人の減少となっています。

	平成 24 年度	平成 25 年度	増減数
職員総数	403	401	▲2

※教育長含む

(2) 再任用職員、嘱託・賃金職員等の活用について

再任用職員、嘱託・賃金職員の雇用状況は右表のとおりで、再任用職員が 1 人増加し、嘱託職員は約 18% 増加しています。

	24 年度	25 年度
再任用職員	0	1
嘱託職員	62	73
賃金職員	148	149

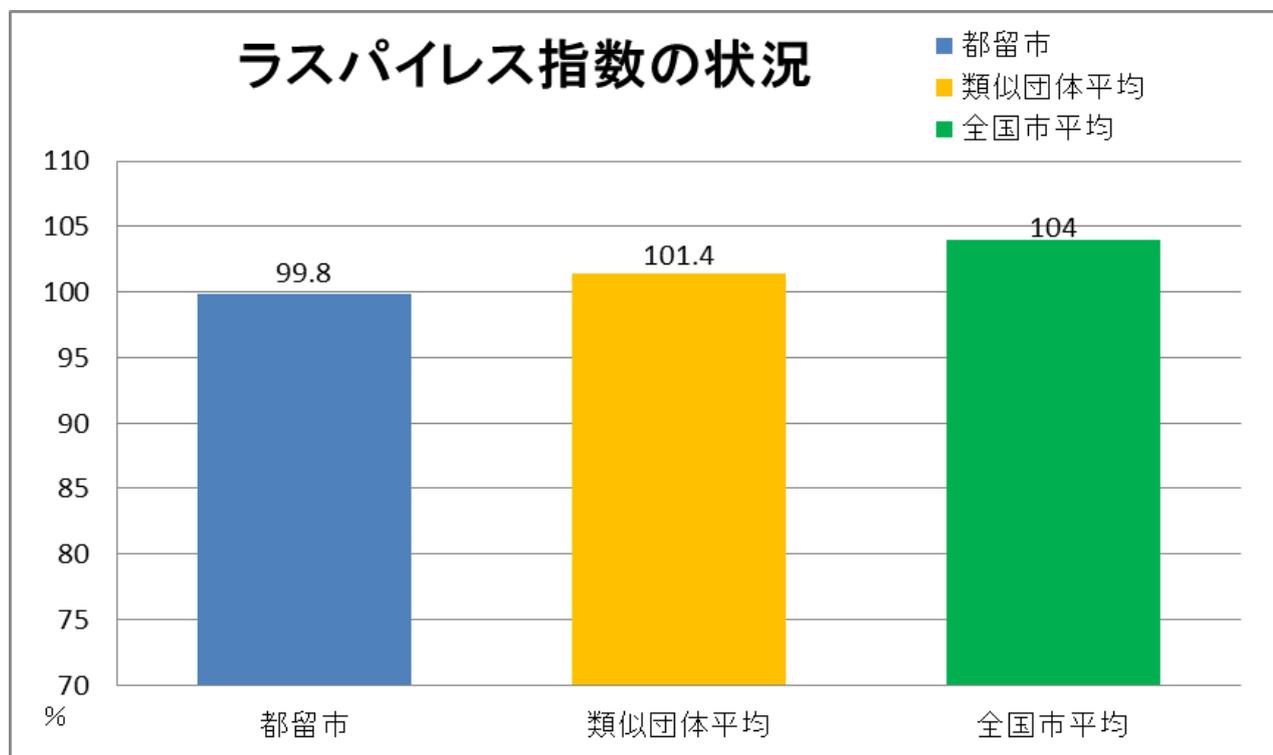
2 職員給与について

(1) 給与全般について

人件費の状況（普通会計決算）は、次のとおりです。ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数）は、類似団体平均（人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均値）、全国市平均より下回っています。

なお、ラスパイレス指数については、東日本大震災の復興財源を確保するため、国が特例措置として国家公務員に平成24年度から25年度の2年間行った平均7.8%の給与削減により、都留市・類似団体平均・全国市平均の指数が相対的に上昇しました。

人件費の状況	歳出額（千円） A	人件費（千円） B	人件費率 B/A
24年度	12,136,409	1,947,414	16.1
25年度	12,411,486	1,980,543	16.0



(2) 勤務実績を重視した能力主義・成果主義の給与体系への移行

平成 17 年度の人事院勧告の給与構造の改革に基づき、本市においても、職員の能力、成果を重視した人事管理システムへの移行について検討しています。現在の評価方法は、全体的な勤務評価及び所属長の推薦等によって昇給区分を決定しています。

(3) 時間外勤務手当について

業務の見直しや課・月別の時間外勤務時間の計画と実績を明らかにすることにより、時間外勤務の適正な執行管理に努めていますが、総手当額は約 35% 増となっており、業務量の平準化、効率化等に取り組む必要があります。

時間外勤務手当	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
支給総額 (千円)	61,331	82,836	21,505
職員一人当たり 支給年額 (千円)	278	375	97

(4) 年次有給休暇数について

職員の平均年次有給休暇取得日数については、平成 24 年度は 11.0 日、平成 25 年度は 9.1 日と、前年度と比較して消化率が 5% 減っています。

年次有給休暇	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
平均取得日数 (日)	11.0	9.1	▲1.9
消化率 (%)	29.0	24.0	▲5.0

(5) 育児休業及び部分休業について

職員の育児休業及び部分休業取得者数については、平成 24 年度は 12 日、平成 25 年度は 21 日と、前年度と比較して 9 人増加しています。また、育児部分休業、育児短時間勤務取得者数は両年とも 0 人となっています。

	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
育児休業取得者数 (人)	12	21	9
育児部分休業 取得者数 (人)	0	0	-
育児部分短時間勤務 取得者数 (人)	0	0	-

■ おわりに～平成 27 年度から都留市の組織が変わります！～

急速に進行する少子高齢化に伴う人口減少問題、地域活性化など、多くの課題や社会情勢、多様化する住民ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、市民にとって身近でわかりやすい市役所、職員にとって働きがいのある職場にするため、以下の組織・機構の構築に取り組みます。

○ 平成 27 年度の組織・機構 (新旧対照表)

現 状		見直し		
部 課等	室 担当等	部 課等	室 担当等	
総務部	部長	総務部	部長	
行政管理課	課長・補佐	総務課	課長・補佐	
	秘書広報担当		秘書担当	
	職員担当		職員担当	
	法制・安全室		行政防災室[危機管理担当]	
	選管・監査委等		行政防災室[法制広報担当]	
	選管・監査委等		選管・監査委等	
政策形成課	課長・補佐	企画課	課長・補佐	
	政策担当		政策担当	
	企画担当		企画担当	
	情報システム担当		情報政策担当	
	市民活動支援センター			
財務経営課	課長・補佐	財務課	課長・補佐	
	財務担当		財政担当	
	管財担当		管財担当	
	契約担当		契約担当	
	土地開発公社		土地開発公社	
税務課	課長・補佐	市民部	部長	
	市民税担当		市民課	課長・補佐
	資産税担当		市民窓口担当	
	収納対策室		保険年金担当	
			各地域コミュニティセンター	
市民・厚生部	部長	税務課	課長・補佐	
	課長・補佐		市民税担当	
	市民生活担当		資産税担当	
	市民生活課	課長・補佐		収納対策室
		市民生活担当	地域環境課	課長・補佐
国保医療・国民年金担当		地域振興担当		
環境創造室	環境保全担当			
	各地域コミュニティセンター		環境政策担当	
福祉課	課長・補佐		市民活動支援センター	
	地域福祉担当	福祉保健部	部長(兼福祉事務所長)	
	障害者支援担当		福祉課	課長・補佐
子育て支援担当	地域福祉担当			
	宝保育所		障がい者支援担当	
健康推進課	課長・補佐		保健福祉センター	
	保健・予防担当	長寿介護課	課長・補佐	
	介護保険担当		介護保険担当	
	地域包括支援センター		高齢者支援室(高齢者福祉担当)	
		保健福祉センター	高齢者支援室(包括支援担当)	
		健康子育て課	課長・補佐	
			子育て支援担当	
			保育家庭担当	
			健康推進室[推進担当]	
			健康推進室[予防担当]	
			宝保育所	



現 状	
部 課等	室 担当等
産業・建設部	部長
産業観光課	課長・補佐
	商工観光担当
	農林振興担当
農業委員会	
基盤整備課	課長・補佐
	道路・河川担当
	管理担当
	都市計画担当
	建築・住宅担当
水資源活用課	課長・補佐
	下水道担当
	簡易水道担当
	水道業務担当
	水道工務担当
会計課	課長・補佐
	出納担当
	工事検査担当
病院事務局	局長
病 院	次長・主幹
	管理部門
老健つる	次長
	事務局
消防本部	消防長・次長
	消 防 署
	消防防災課
議会事務局	局長・次長
	事務局
教育委員会	次長
学校教育課	課長・補佐
	学校教育担当
	小 中 学 校
	給食センター
学びのまちづくり課	(課長)・補佐
	生涯学習担当
	文化振興担当
	スポーツ振興担当
	まちづくり交流センター
	公 民 館
	図 書 館
	ミュージアム都留



見直し	
部 課等	室 担当等
産業建設部	部長
産業課	課長・補佐
	農林振興担当
	商工観光担当
農業委員会	
建設課	課長・補佐
	管理担当
	道路担当
	河川担当
	都市計画担当
	建築住宅担当
上下水道課	課長・補佐
	下水道担当
	簡易水道担当
	水道業務担当
	水道工務担当
会計課	課長・補佐
	出納担当
病院事務局	局長
病 院	次長・主幹
	管理部門
老健つる	次長
	事務局
消防本部	消防長・次長
	消 防 署
	消 防 課
議会事務局	局長・次長
	事務局
教育委員会	次長
学校教育課	課長・補佐
	学校教育担当
	小 中 学 校
	給食センター
生涯学習課	課長・補佐
	生涯学習担当
	文化振興担当
	スポーツ振興担当
	まちづくり交流センター
	公 民 館
	図 書 館
	ミュージアム都留

都留市観光親善大使 「つるビー」のご紹介

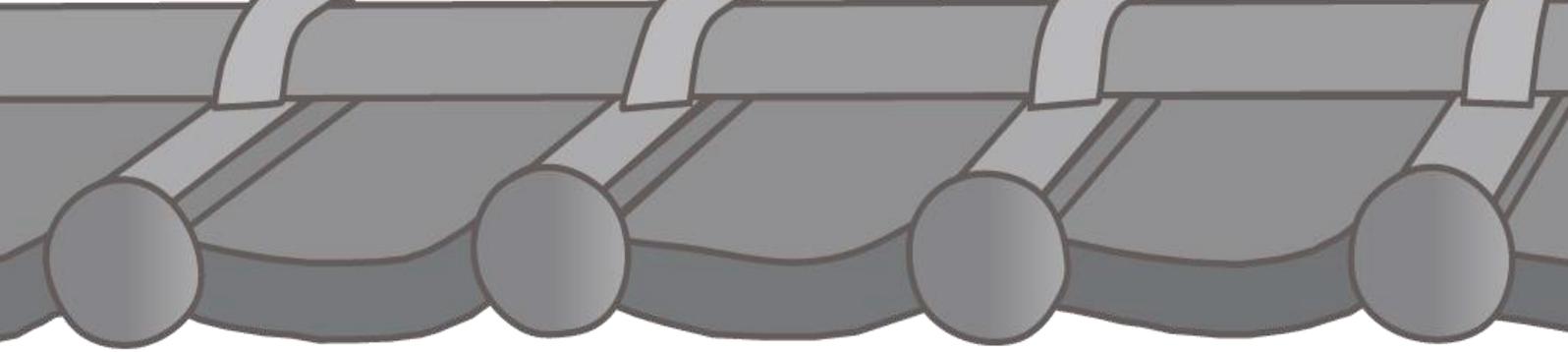


プロフィール

- 肩書：都留市観光親善大使
(平成22年4月26日、「特別住民登録」を行いました)
- 誕生日：平成21年5月27日
- 自宅：都留市エコハウス
- 大好物：古渡の梅、曾雌にんにく、水掛菜、ワサビ。
また、この素材を使ったパスタが大好き。木の実は保存食。
- 悩み：メタボぎみなこと
- 親友：都留市内の子どもたち
- 特技：グラススキー、俳句
- すごい事：117m滑空の日本記録を保持
- 日課：市内の冒険とパトロール
- 普段の活動：都留市内を自由に飛び回っている。
おやつの木の実の首飾りは必需品。



平成27年3月初版発



市章

「都留」の起源は、むかし富士の裾野を、蔓ののびた様子に想像して「連葛」、
「豆留」などと書かれていました。また、音の「ツル」から鶴を連想し、長寿の里と
して万葉集にも詠われました。そして、このめでたい地名にちなんで、私たちの
まちは「都留」と名付けたのです。

市章は、カナ文字の『ツル』の二文字をかたどって、図案化しました。

